

午前 10 時 6 分 開会

議長（山内 馨君） おはようございます。それでは、ただいまから平成 8 年第 4 回泉南市議会定例会を開会いたします。

出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

本定例会には、市長以下関係職員の出席を求めています。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 13 番 和気 豊君、14 番 林 治君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 12 月 16 日から 12 月 20 日までの 5 日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日 12 月 16 日から 12 月 20 日までの 5 日間と決定いたしました。

次に、市長から開会に当たりあいさつのため発言を求めていますので、これを許可いたします。市長向井君。

市長（向井通彦君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成 8 年第 4 回泉南市議会定例会の開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

議員皆様には、年末の何かとお忙しい中にもかかわらず御出席を賜り厚くお礼申し上げますとともに、改選後初の定例会に当たり、今後の市政運営に御支援、御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、本年を振り返りますと、市場岡田線の開通、サザンスタジアムや埋蔵文化財センターの完成と、インターネットによるホームページの開設や、本市を含む貝塚市以南の 4 市 3 町が郵政省のテレトピアモデル地域に指定されるなど、各分野にわたり前進を見ているところでございます。

また、金熊寺の林野火災という大きな災害にも見舞われ、皆様に御心配をおかけいたしました。幸いにも人命にかかわるようなことなく鎮火を見たところでございます。今後も都市基盤整備に努め、生活創造都市の実

現に向けてさらなる努力を傾注してまいりますので、格段の御支援、御協力を重ねてお願い申し上げます。

さて、今議会には、公平委員会委員の選任や平成7年度各会計の決算認定についてなどの25の議案と、追加議案として工事請負契約の締結など8議案を御提案申し上げますので、よろしく御審議いただき、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。

議長（山内 馨君） 次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず、初めに25番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

25番（北出寧啓君） 皆様おはようございます。清新会を代表して一般質問に入りたいと思います。

まず、最初に行政改革について。

私が本会議で地方分権、行政改革を提言し始めてから2年有余が経過いたしました。現在、市の財政危機が身に迫ってくるようになり、行政改革論議は今では百家争鳴の感があります。今、厚生省の事務次官の逮捕が国民の官僚に対する不信を頂点にまで高めていますが、地方公務員はこの不況のどん底の時代に、市民のための行政改革に情熱をいかに傾けているのでしょうか、それが問われます。

当時、私は、官僚、政治家による中央集権化が一層進み、許認可権・補助金制度による利権構造が固定化していること、一方地方自治体の限界、中央政府に依存した画一性、非自立性、非計画性に触れ、地方分権の時代の財源、人、制度に言及し、本市の行財政改革を訴えました。本年度最後の定例議会の直前に、行財政改革大綱（案）が出てきました。数年にわたって行政改革について多様な問題点を指摘してきた者として、これをたたき台に行財政改革について総括的に言及していきたいと思っております。

本市の財政破綻の大きな原因は、バブル経済に踊った全国津々浦々の諸都市の例に漏れず、とりわけ新空港、りんくうタウン開発に過剰な期待をし、巨額な費用を要する事業を続け、それに伴い制約なく職員をふやして

きたことだと思います。今、市民のサービスの立場から事務事業の見直し、適正な定員管理、自主財源の確保がようやく市全体の問題として扱われてきたことは評価できますが、果たしてこれをきれいごとでは済まさず本当に実行するのか、これが問われています。腰砕けに終わってはいけないし、市民はもはや辛抱しません。市民の名において徹底的に行革を行うのか、中途半端で挫折するのか、今まさに市長の真価が問われようとしております。

私は、平成7年3月の第1回定例議会で、市職員の大幅な増加を見込んだ条例の改正案、それまでの数年間で百数十名の新職員を採用したことの位置づけと結果が不明なままでのこの改正案の妥当性を問いました。そして、地方自治法第1条の「地方公共団体における民主的にして能率的な行政の確保」という観点から、人と制度、つまり職員の労働とその分業の合理性を問いただしました。また、環境破壊による地球の全般的危機の時代に、巨額の資本投下を必要とする道路や公共建造物をバブル時代の亡霊に取りつかれたように今後も同じ速度でつくり続けることの愚を指摘しました。さらに、わずかに残った公共施設整備基金27億円や公債費管理基金12億円も大幅に取り崩されていく危険性を重ねて注意いたしました。

しかし、そのとき市当局は深刻には考えず、なお新空港開港に大きな期待を寄せていました。今何が起こっているのでしょうか。少なくとも平成9年度の取り崩しで使える基金はゼロになります。とりわけ高齢化社会をすぐそこに控え、老人福祉政策は最重要課題の1つであるとはいえ、それらの予算の大半を箱物に使い、またそれにすべてを期待すべきではもちろんありません。ちなみに、在宅介護支援をヘルパーに支出されるヘルパーへの予算と総合福祉センターの総額予算との比を聞かせていただきたいと思います。

現在、共同作業所の運営費は、年間1億円を下りません。来年オープンする総合福祉センターの運営費は、3億円を超えてくるでしょう。それに埋蔵文化センターも加わってきます。埋文センターは予定の展示ができず、現在も土・日曜日は閉館したままです。

今年度義務的経費は、人件費57億円、扶助費21億円、公債費19億円を合わすと約100億円で、経常収支に占める比率は75%であり、こうした必ず支出しなければならない予算を差っ引くと、200億円そこそ

この一般会計では、結局しわ寄せは地域整備費や教育費の大幅削減という形になってくるのです。

また、平成7年5月10日に設立された泉南市行財政改革推進本部は、第1回会合から第2回会合まで半年以上休眠状態でした。私は、改めて平成7年の第3回定例議会で財政危機の現状を明らかにし、行財政改革への真剣な取り組みを促しました。平成8年4月19日、新たに財源確保検討部会、事務事業検討部会、行政運営検討部会が設置され、その作業の成果が今回の行政改革大綱案です。

平成7年度の歳出構造は、公債費が6.8%減となったものの、人件費や扶助費が増加し、義務的経費は2.9%増となっています。したがって、経常収支比率は昨年水準とほとんど変わらない102%となっております。また、財政危機の時代に、総合福祉センターや埋蔵文化財センター建設による投資的経費の大幅増は、不可避的に他の予算を圧迫しております。

この大綱では、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムの確立と市民サービスの向上を基本方針とし、指標は経常収支比率を10ポイント改善することが目標となっています。2年有余言い続けてきた事項の大半が基本方針から始まって明文化されたことにいささか感慨深いものを感じますが、しかし各項目についてなお猛省していただかねばなりません。

私の財政危機の指摘に対して中期的財政収支計画を示し、バラ色の世界像を対置しながら大量の職員採用を行ってきたのは、つい数年前のことです。当時の財政状況の把握は、どのような根拠に基づいていたのでしょうか。また、使用料、手数料の見直し、課税客体の補足、徴収率の向上策の確立、歳出経費の見直しはいつも言われてきたことです。今回の大綱にこれまでと違った新しい方策を考えているのか、あるいは職員全体に危機感が醸成されてきているのか、その点をお聞かせ願います。

また、もはや2年後には取り崩す基金もなく、一方かつてない規模の市債を抱えて、基金と地方債の運用とは一体どういうことでしょうか。保有地の売却にしても、いかなる理由があれ、購入価格の何倍もの利子を払い続けていることは、まさしく税の浪費にしかすぎません。数十年にわたる市営住宅の家賃にしても凍結されたままで、原課が何をしてきたのかが問われます。この点についても一定の考えをお示し願います。

さて、事務事業の見直しについて、同和対策事業、空港関連地域整備事

業については既に始まっています。保育所の問題は一部を指摘しましたが、幼稚園、保育所の施設のあり方についてどこまで見直しをするのか、お聞きいたします。

事務事業の簡素化、効率化について、補助金の見直しについては、数年前に指摘してから初めて補助金問題が行革の対象となってきたことに新しい段階の到来を感じます。また、組織、機構の再編整備についても踏み込んだ行革になることを期待します。現段階で明らかになりつつあることを簡単に述べていただきたいと思います。

また、行政運営体制にしても、職員研修、スタッフ職の適正配置、配置転換の基準の確立、繁忙期の応援体制の確立、情報公開制度の導入など、重ねて言ってきたことが項目化され、整理されてきたことをよしとしますが、今後生じるであろう保育所や幼稚園などの庁舎外での剰余職員の本庁などへの配置転換、各部署での労働の質と量の評価、退職者の募集などについては考えているのかいないのか、お答え願います。

また、予算全体が削減されていく中、せめて市民に対する窓口サービスは訓練され、徹底されなければなりません。この点をお尋ねいたします。とりわけ窓口サービスについては、阪南市とよく比べられ、市民からの苦情が絶えません。この点いかが受けとめられているのか、またいかに改善されようとしているのか、職員全体の問題としてお聞きいたします。

さて、ここまで財政危機が逼迫してきている今、長期的展望として数々の部門の民営化も考えてしかるべきだと思います。幼稚園、保育所、給食センター、ごみ収集事業などについて、当局の考えをお聞かせ願います。

また、来年度からの同和問題について、国・府の施策はそれを人権として包括的に扱い、同和事業は教育と啓発に集約されるということになるとと思いますが、その点明確な答弁をお願いいたします。

また、確かに弱者に対する福祉政策は必要でしょうが、本市においては重税を課せられ、かつ多数を占める40代、50代の勤労者、とりわけサラリーマン世代に対する政策が余りにも貧し過ぎるのではないかと思います。この点いかがお考えでしょうか。勤労者政策と弱者の福祉政策の比率を検討し、それぞれの予算の総枠を考えていくことは、今後決定的に重要なことであると考えますが、この点についても発言願います。もちろん私たち議員も、新たなる決意で議員定数削減に取り組んでいかなければなら

ないと思います。（「反対」と呼ぶ者あり）

第2に、まちづくりについて。

さて、本市では、1971年、82年、そして90年と総合計画が出されています。90年の第3次総合計画から6年が経過いたしました。しかし、この大綱を読むと、いかにこの作業が単なる言葉の羅列に終わっているのかに愕然とします。例えば、6年前の第3次総合計画に関する冊子の中において、行財政については、自主財源の確保、拡大を図り、財政基盤の確立に努めるとともに、支出に当たっては、限られた財源で効率的運用を図り健全財政の確立に努める、とあり、産業については、空港関連産業や内外の研究開発、情報、流通、観光産業など新しい産業の導入を図る、とあり、また市街地や道路の緑化を行い、これらの拠点を有機的に結ぶ緑のネットワークの整備を図る、とあります。

これらを読むと、甚だ鼻白むものがあります。もちろん公共下水道やし尿処理施設、また老人、障害者、母子に対する総合福祉センターなど実現されつつあるものもありますが、全体として総花的な、実現に努力の跡も見られないものが多いのが実情です。これは一体どういうことなのでしょう。これでは総合計画を策定する意味がありません。新たなる総合計画の策定の時期において、今後のあり方を答弁願います。

第3点、環境教育について。

地球環境危機の時代に一世代も後発にいろのが学校ではないかと、そんな気がしてなりません。教室では、直接的には人権はよく語られますが、環境保全についてはほとんど語られません。教えられたにせよ、生徒の行動は自然の経験から学ぶというより、知識としての自然の習得でしかないように思えます。大量生産、大量消費、大量破棄の時代のキーワードは、自然の多様性と環境保全であり、一方環境破壊の時代には、人権は環境保全とリンクせざるを得ません。

いずれにせよ、本市に恵まれた海や山、鳥や昆虫、とりわけ海に打ち寄せる未処理の廃棄物の散乱を目にし、自分の手でそれを回収する作業において、子供たちは大量消費や環境破壊の現状と自然保護の大切さを直接体験することができます。とりわけ男里川河口は、金熊寺川から流れ来た土砂の堆積によってできた塩沼地が広がり、大阪湾で唯一残された自然の干潟となり、そこには1995年発行の「レッドデータブック近畿」にも指

定された絶滅に瀕している保護上重要な動物としてハクセンシオマネキ、植物としてハマサジ、ハマボウフウ、ハママツナ、アイアシなどが生息し、一方150種類に及ぶ野鳥が年間を通じて飛来します。そこはアジア大陸を移動する野鳥の中継点なのです。

目立たないが貴重な河口がすぐそばにあるのに、小学生たちはめったにここにはやってきません。唯一、浜保育所の児童らが泉南高校の田中先生の指導で自然に触れているだけです。これまで本市の小学生らは、清掃事務組合の焼却炉や下水道処理場の見学はしてきたでしょうが、そこに隣接する男里川河口には一べつもしてこなかったと思います。ここに現代の教育の限界がかいま見えますが、それはさておくとして、このようなすぐれた自然の保全の大切さを体験することで、未来を担う世代の自然への開示を獲得してもらいたいと思います。

一方、子供たちを教育する立場にある学校の先生に対する環境教育はどのようになされているのか、現行の制度をお示しいただくとともに、今後は子供たちの参加も考えた環境フォーラムの設置を図っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

第4点、消費者問題について。

現在、消費者問題は、市当局ではなく泉南市消費者生活研究会の会員が中心となって扱っております。現在、週2日だけ事業部の一室を間借りしているのが現状です。市の費用負担は微々たるものです。現在の狭隘な市庁舎の現状から、確かに恒常的に部屋を確保することは困難でしょうが、今後の問題としては、市庁舎の内部か周辺に恒常的な相談室を設ける、焦眉の課題としては、1週間の運営回数をふやすといった措置をとっていただきたいと思いますが、この点いかがでしょうか。

また、今後のあり方として、消費者問題と環境問題を総合的に相談が受けられる相談所が必要だと考えますが、この点もいかがでしょうか。例えば、大里川や新家大池など相当ひどく汚染されている河川や池や農水路があり、地球環境危機の時代に市民の責任において居住する地域の環境を保全することは、市民の役割だと思います。答弁願います。

最後に、りんくうタウン整備について。

私は、一貫してりんくうタウン整備について物申しておりますが、今から3年前、平成6年3月議会で、空港を控える3市町——泉佐野市、田尻

町、泉南市の北高南低の構造を指摘し、りんくうタウンの埋め立てに際して、瀬戸内海環境保全特別措置法をクリアするために本市にごみ捨て場のごとく下水道処理場や工場団地ゾーンばかりを配置して埋め立てを図り、その犠牲の上に泉佐野市に商業業務ゾーン、住宅関連ゾーンなどを配したのではないかと疑義を呈し、りんくうタウンにリゾート都市計画をつくることを強く訴えました。

9月議会では、公有水面埋め立ての盾として泉南市域が一方的に利用され、泉佐野市を中軸とするパシフィックシティ構想が30ヘクタールの商業・業務ゾーンを情報、人材、産業、投資の国際的なネットワーク拠点として整備する道具にされていると指摘しました。私は、野鳥公園計画の策定を要請しました。大阪府は慌て、向井市長の府交渉の結果、下水道処理場周辺整備と緑地指定が一挙に進みました。本市のりんくうタウン整備構想が策定され、ピオトープ構想を持った野鳥園計画が明示されました。

しかし、市の投資でできたサザンスタジアムを除けば、見渡せど雑草ばかりが目立ち、あれほど北高南低の構造を指弾し続けたにもかかわらず、府は偏重としか思えないほどすべての資本をりんくうタウンの北地区に投資しています。泉佐野市が商業ゾーン、住宅ゾーンに加えて緑地公園部門まで施設において圧倒的な優位を示しているのは、一体どういうことでしょうか。本市の地球の未来を遠望した野鳥園は、いまだ着工の見通しも立たず、一方泉佐野市は、明確なコンセプトも見えない夕日が見える丘公園が既に竣工しています。府は、本市を余りにも粗末にし過ぎているのではないかと思います。野鳥園はいつ基本設計、実施設計に入るのか、市長部局の答弁を求めます。市長の3年先という発言は来年だと思うのですが、いかがでしょうか。

また、防災拠点に関しては、市長部局が大阪府と精力的に交渉し、重要な施設を獲得したことは、評価させていただきたいと思います。

第6点、選挙制度について。

現在、投票所の候補者の掲示は、名前だけが記されています。昨今、障害者の親の方から、投票行為の判断の1つに顔写真を掲載してもらえないかとの申し出がありました。物理的な障害があるとは思いますが、確かに判断根拠の全体性をできる限り保証すべきだとの考えから一考していただけないか、お尋ねいたします。

以上、壇上での一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（山内 馨君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問が多岐にわたっておりますが、私の方からは行財政改革に対する基本的な考え方と、それから総合計画についての考え方につきまして御答弁を申し上げます。

まず、行財政改革大綱についての御質問でございますけれども、平成8年8月に行財政改革大綱の中間取りまとめをいたしまして、当時の議会の行政改革検討特別委員会に基本的な検討方向を御説明申し上げたところでございます。

今回の大綱案の策定に当たりましては、社会情勢の変化や市民の多様なニーズに対応し、地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立し、市民サービスの向上を図るために、本市の厳しい財政状況を改善することがぜひとも必要であるとの認識のもと、長期的展望に立った行財政全般にわたる総点検、見直しを行うこととしたものでございます。

本大綱の実施期間は、平成9年度から平成11年度までの3カ年を基本とし、毎年度実施計画の策定を行い、行財政改革を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様方の御理解と御協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

次に、総合計画でございますが、現在の第3次総合計画につきましては、平成元年に策定したものでございます。議員御承知のように、既に6年余りが経過しようとしております。

本計画は、2001年までの本市のまちづくりの将来方向と目標及び基本的な施策を示すものであり、計画の実現に向けて努力をいたしているところでございます。しかしながら、2001年を目標年度とする長期にわたる計画であり、しかも既に実現あるいは実施している施策もあり、中間的な見直しの時期に来ているものではないかというふうに認識をいたしております。

また、私が市長に就任して既に2年半を経過しようとする中、私のまちづくりに対する基本理念、新たな構想を示す時期でもございまして、できるだけ早い時期に新しい総合計画の策定を行いたいと考えております。よ

ろしく御理解を賜りたいと存じます。

議長（山内 馨君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 北出議員の質問のうち、行財政改革を推進するに当たり職員の危機意識が醸成されているのかとの御指摘でございますが、本市におきましては、行財政改革を強力に推進するために、本年4月に新たに行財政改革推進担当の部署を設置いたしまして、組織的な体制強化を図ったところでございます。

また、この取り組みの徹底を図るために職員の、とりわけ管理職員の意識改革が必要なことから、管理職全員を対象といたしまして、本年の7月16日に「地方分権時代におけます自治体のあり方について」というテーマで研修会を実施してきてございます。また、職員一人一人がともに取り組んでいくという意味から、今回の大綱案の策定作業の段階におきまして、1課1提案の実施、職員提案制度の活用、係長級の提言グループによる聞き取り等を行ってきたところでございます。そして、経費の削減とあわせまして、危機意識の一助といたしまして、昼の休憩時間等の不用時の消灯等を実施してきているところでございます。

今後も行財政改革の実現のためには、研修等も周知を図っていく必要がございます。組織の一人一人が同じ船に乗っているという共通認識を持たなければ、どんな目標を掲げましても効果は期待することができないと、こういうふうに思っております。絵にかいたもちとならないためには、今後とも行財政改革の実現のために、粘り強く系統的に研修を初めといたしまして取り組みを強化するつもりでございますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、職員の配置転換、各部署での労働の質と量の評価、退職者の募集等について考えておるのかということでございますが、職員の配置転換につきましては、職場の活性化及び士気の高揚の視点からその基準を策定してまいりたいと考えております。また、各部署の業務格差等につきましては、繁忙時に対応いたしますために応援体制の確立の検討、さらに退職者の再雇用制度や職種変更制度につきましても検討してまいりたいと思っております。

それから、市民サービス、とりわけ窓口サービスの件でございますが、この件につきましては、特に市民から御要望の強いのが昼の休憩時間の対

応でございます。現在、市民課以外の窓口業務のある課におきましては、昼休みの時間帯では適時市民にこたえているのが現状でありますので、今後市民サービスの面から実施に向けて検討していく必要があると考えております。これは一部の課だけでなく全庁的な問題でございますので、今後本市の実情に即した実施の方向について、行財政改革を進めていく中で検討してまいりたいと考えております。

それから、40代、50代の勤労者、とりわけサラリーマン世代に対します政策に対する指摘でございますが、確かに一般的に言われていますようにこの世代は年齢的に一番大変な年代でございますして、昨今職場でも家庭でも心休まる場所がないとも言われたりしておりますして、私自身も同年代の者といたしまして共感を覚えるものでございます。

ただ、この課題は、社会経済状況と密接に関係しているところが多いわけでございますして、現在私どもといたしましても、今即具体策は持ち合わせてはおりませんが、今後この年代の人たちをも念頭に置いた行政の情報の提供、生涯学習の内容等について検討していく必要があると思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山内 馨君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から使用料、手数料の見直し等について御説明させていただきます。

使用料、手数料につきましては、受益と負担の公平確保の観点からその見直しを行い、他市と比較してその水準が低いもの及び長期間据え置きになっているものなどについて、受益者負担の適正化を図るため、手数料レートの改定に伴い適宜改定を行うとともに、物価上昇率を勘案、一定期間ごとに見直しを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、課税客体の捕捉についてでございますが、行財政改革大綱案にもお示しのとおりでございますが、まず未登記家屋の把握に努め、課税の適正化に努めてまいりたいと思っております。さらに、市税全般にわたって課税客体を捕捉し、市税収入の確保に努めてまいりたいと、このように考えております。

また、徴収率の向上策でございますが、税負担の公平性の確保を図るため、徴収率の向上策について検討を行っておるところでございますして、臨戸徴収の強化や差し押さえ物件の換価処分による滞納整理の促進、口座振

替の一層の推進及び納税意識の高揚を図ることにより徴収率の向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

続きまして、歳出経費の見直しについてでございますが、既に平成9年度の予算編成におきまして、前年度当初予算から10%を削減した額を枠配分とし、予算編成を行っておるところでございます。また、契約差金等の予算執行の凍結、また予算配当についてそのヒアリングを強化し、必要最小限度の配当とするということも考えておるところでございます。また、収支予定額を的確に把握し、資金管理の充実に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、先ほども公室長からの答弁の中にもございましたが、光熱水費等については、冷暖房の温度設定や昼の休憩時の消灯を行うなどの節減に努めておるところでございます。

続きまして、基金と地方債の運用について御答弁申し上げます。

行革大綱案にお示しをいたしておるところでございますが、まず基金につきましては、その事業規模や事業化の時期との整合を図りながら、その目的に応じた基金運用を検討し、また地方債については、後年度負担を考慮し発行額の抑制に努め、既発債についても負担軽減策について検討してまいりたいと考えているところでございます。

次に、保有地の売却についてでございますが、市所有地の売却につきましては、市が保有している土地について売却可能な土地があるかどうか調査を行うとともに、土地開発公社等で所有している土地についても、事業化の予定のない用地等について検討を加え、利用が困難な土地については、財源確保の視点から売却等に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、補助金の見直しについての御質問でございますが、補助金、負担金、分担金について、その事業効果が上がっていないものなどについて検討を行うということでございまして、まず市単独補助金については、決算収支の状況やその補助事業の効果等を検討し、廃止、縮減を検討したいと、このように考えております。また、各種研修負担金についても、研修計画を見直した上で、その必要性を検討してまいりたい。また、イベントの実施に伴う負担金、補助金等についても、その縮減に向け関係機関との調整を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

また、今申し上げました補助金など以外についても、経常経費の節減の視点からその見直しに努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） それでは、私の方から北出議員御指摘の行革関係で、まずヘルパーに支出されるヘルパーの予算と、それと総合福祉センターの総額予算との比を聞かせてくださいということで、そのことについて、まずお答え申し上げます。

この数字につきましては、実は平成9年度の概算という形で御理解をお願いしたいと思うんですけれども、ヘルパーの予算につきましては、活動費として総額6,300万円程度と、このように考えております。そして、総合福祉センターの総額予算、これは運営経費でございますけれども、過日総合福祉センターの特別委員会でもお示ししておりますけれども、要求ベースとしまして、2億8,600万という数字を出さしていただいております。その数字と比較しますと、約22%という数字になってきております。

その次に、事務事業の見直しについての保育所の施設のあり方について、どこまで見直しをするのかというお尋ねでございますけれども、現在泉南市では公立の保育所が5カ所ございます。近年の少子化問題は本市においても例外ではなく、入所児童数が減少しております。そして、5カ所の定員合計、これは750人でございますけれども、それに対して充足率が53%程度となっております。一方、本市の財政状況がかつてない厳しい状況の中で、この定員と入所児童数の差が大きく、定員の見直しを今後は検討してまいりたいと、このように考えております。

なお、この定員減を見直しますと、国や府から交付されます措置費について、入所児1人当たりの単価がアップされるということにもなりまして歳入の増となると、このように考えております。

それとまた一方、保育所運営に係る超過負担の問題、これは以前から指摘されているところですが、この超過負担の問題も大きく、これにつきましては市長会等を通じて国の方に要望してまいりたいと、このように考えております。

それともう1点、保育所の民営化を考えてはどうかという御質問であっ

たと思いますけれども、これにつきましては、今申し上げましたように保育所の見直しにつきましては、定員等の見直しを行ってまいりたいと考えておまして、現在民営化については考えておらないというのが現状でございます。よろしくお願いいたします。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 北出議員御質問の環境教育について御答弁を申し上げます。

21世紀は環境と人権の時代と言われておりますが、地球の環境は今まさに危機的な状況に陥っていると言っても過言ではございません。生活排水、工場排水等による水質汚染、排気ガス等による大気汚染、ごみ処理の問題、騒音問題、さらに地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊等、自然環境は悪化の一路をたどっていることは、衆目の一致するところとなっております。

教育委員会では、こうした現状にかんがみ、人間と環境とのかかわりについての理解、認識を深め、責任ある行動がとれるような、また自然を大切にす個人を育成する環境教育の充実を図ることが緊急の課題であると認識いたしております。環境問題に対して関心と感受性を高めるとともに、人間の活動が環境に与える影響についての理解を深め、環境に負荷をかけない生活様式の確立や環境の保全、改善に積極的に参加するなどの実践的な能力、態度を育成することが重要であると考えております。次の世代を担う児童・生徒が自分の身の回りに目を向け、環境に興味と親しみを持てるように体験的な活動を積んでいくことが大切であると考えております。

市内の各小・中学校では、各教科、道徳、特別活動を通じて、児童・生徒の発達段階に応じて環境問題を随時取り上げ、教育活動を展開しております。牛乳パックを再利用する紙すき、空き瓶、空き缶を使った工作等の学習活動を通じてごみとリサイクル問題、草花の栽培や動物の飼育活動を通じて生態系、野山や森、川を探検する活動を通じて自然環境保全の学習をいたしております。さらに、エネルギー消費に伴う地球温暖化問題、フロンガスによるオゾン層の破壊問題、ばい煙や排ガス等による大気汚染と酸性雨の学習を通じて、自分の生活の中で環境保全にどうかかわっていかれるかを考えさしております。

議員御指摘の教員研修に対しましては、あるいは環境フォーラム等につ

きましては、今後検討をしてまいりたいというふうに思っておるところで
ございます。

学校における環境教育をさらに充実進化させ、自然環境を大事に守り育
てることが、自分の命や人の命を守ることにつながるということを理解さ
していきたいというふうに考えているところでありますので、よろしくお
願いを申し上げます。

議長（山内 馨君） 松村市長公室参与。

市長公室参与（松村 実君） 私の方からは行革に関する組織、機構と、そ
れからりんくうタウンの整備についてのお尋ねにお答えをしたいと思いま
す。

まず、組織、機構の再編整備についてでございますけれども、大綱案に
もお示しをいたしておりますように、簡素・効率化の視点や類似事業の一
元化を図るといったこと、また新たな行政課題に対しましても的確に対応
できるよう再編整備を行ってまいりたいと考えておるところでございます。
現段階では、企画総務系の統合、あるいは産業振興施策の推進のための組
織の整備、開発公社及び開発協会の整理統合といったことなどについて検
討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、りんくうタウンの整備でございますが、りんくうタウンの南
地区では、現在平成9年夏ごろの完成を目途に、府の広域防災拠点の整備
が進められているところでございます。なお、この広域防災拠点の中にあ
ります備蓄倉庫の荷さばき場は体育施設としての利用、またヘリポート基
地については緑地として整備を行うこととなっておりますので、平常時に
は公園及び体育施設として利用できることとなります。隣接いたします野
鳥公園の整備との整合性を図りながら、一体的な整備がなされるよう府に
対して要望をいたしておるところでございます。

また、防災拠点の整備に伴いまして、野鳥公園の整備促進が図られるも
のと考えておりますので、貴重な自然環境を保全する趣旨からも、府の関
係機関に対しまして、庁内の関係課とも調整を図りながら、国体関連施設
整備に引き続き、その整備促進が図られるよう要望してまいりたいと存じ
ますので、よろしく御理解をお願いいたしたいと存じます。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 北出議員の質問のうち、2点私の方から御答弁を

さしていただきたいと思ひます。

まず、使用料の關係で、家賃の關係でございますけれども、過日の産業建設常任委員会の協議会の方でもお答えをさしていただいておりますけれども、市営住宅につきましては、現在まで家賃の改定は行っていないというのが実情でございます。各方面から御意見もある中で、昨年末より改定に向けての種々の調査や検討を重ねてまいっております、一定の整理ができ上がりつつありますが、公営住宅法が平成8年の8月30日に改正公布施行されました。その新法によりますと、家賃の考え方や算出根拠がこれまでの定額家賃ではなく、個々の収入に応じた家賃制度に大きく改正をされております。

したがいまして、市がこれまで検討を重ねてきた状況と新法との調整が若干残っておりますので、その作業を現在進めているところでございます。なお、検討、調整が終わり次第、各方面、所管の委員会に御報告をさしていただきたいというふうに考えておりますし、我々も家賃改正については課題として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、消費者相談の關係でございますけれども、消費者相談につきましては、平成7年度より消費者相談員の専門相談員によります相談を毎週2回、火曜日と金曜日に実施いたしてまいりまして、その充実に努めているところでございます。

相談件数でございますけれども、平成6年度は11件でございますものが平成7年度は68件、8年度は11月末現在で62件ということで、件数も徐々に増加しております。相談回数もふやす必要があるというふうに考えております。現在、週2回会議室を利用して相談を行っているわけでございますけれども、プライバシー等の問題もございますので、回数をふやすとともに、相談室の確保についてもしていく必要があるというふうに考えております。

しかしながら、個室の相談室につきましては、クリアしなければならない場所の問題等も数多く残っておりますので、まず今後考えておりますことは、相談回数を週2回の回数をもう少しふやしていきたいというふうに考えております。その次の段階として、個室についての確保についても考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願ひいたします。

それと、北出議員がこの消費者の関係で質問されました環境問題も総合的にということでございますけれども、消費者相談員の資格の問題ということで、環境についてまで資格があるかどうかという問題もございますし、現在市の方のセクションが産業経済課ということもございまして、各市の状況を見ますと、今のところまだ環境問題まで含めてやっているところはございませんので、この辺についても今後関係課と十分協議なり、他市の方面の勉強をしてまいりたいというふうに考えておりますが、とりわけ我々として今考えておりますことは、相談回数の増、またその次は相談室の設置ということで進めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（山内 馨君） 橘選挙管理委員会事務局長。

選挙管理委員会事務局長（橘 正三君） 氏名掲示につきまして御答弁いたします。

投票所内の氏名掲示につきましては、公職選挙法の第175条に規定がございます。衆議院、参議院の各比例代表選出議員選挙及びそれ以外の選挙という形で、それぞれ名簿届け出政党等の名称、略称及び名簿登載者の氏名、当選人となるべき者の順位及び公職の候補者の氏名、党派別、並びに衆議院の小選挙区選出議員選挙につきましては、候補者の届け出政党の名称という形で示されております。

御質問の写真の掲示の件でございますけれども、実際の掲示を行った場合、候補者の人数が多い場合には1枚の写真の面積が非常に小さいものになりますので、選挙人の方から見た場合に、どなたの写真かというのを確認しがたい場合が大変多いと思いますので、氏名掲示の場所への写真の掲示というのは適当ではないと思います。

それと、公職選挙法上から申しまして、写真が氏名等の掲示の氏名等には当たらないと考えられますので、現行法上ではむしろ掲示はできないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 議長、あと何分ございますでしょうか。

議長（山内 馨君） あと10分ですね。

25番（北出寧啓君） わかりました。ありがとうございます。

全体としてこれまでの旧来の福祉政策、弱者に対する福祉政策、それに加えて今報告ございましたように、3億近い福祉センターの運営資金がかかってくる。共同作業所は1億円ほどかかってくる。全体として福祉の総額割合がかなり突出してくるのではないかとということが危惧されます。今後の問題として、一定の福祉予算をこれだけの比率にする、あるいは事業予算はこれだけの比率にする、そういったことを考えていかなければ、この財政破綻を克服していくということが難しいと、困難なように思われます。その点について、お考えをお示し願いたいと思います。

議長（山内 馨君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 北出議員の質問にお答えいたします。

市内各地域の整備を初めとして、投資的経費の予算総額に占める比率につきましては、平成7年度の当初予算において30.4%、平成8年度の当初予算では26.2%となっております。現下の極めて厳しい財政状況のもとで、今後地域の整備事業を進めていくに当たって、事業の内容、効果、緊急度等を勘案しながら対応してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

したがいまして、福祉関係、また環境整備関係、いろいろの事業項目がございますが、それらも含めて緊急度等を十分勘案し対応してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 北出君。

25番（北出寧啓君） もう少し突っ込んだ質問をさせていただいたんですけど、教育費なり地域整備費というのがやっぱり相当削減されてきているという現状、総合福祉センター関係で福祉の予算総額が極めて突出してきているという現状、こういうことをどう考え、これからどう対応を具体的にさせていただけるのかということをもう少し突っ込んでお聞きいたしたいと思います。助役か市長、御答弁お願いいたします。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまの北出議員の御質問は、限られた財源の中で今後福祉の部門、運営費も含めて非常に額がふえてくるんじゃないか。一方、その他の地域整備あるいは教育といった面にしわ寄せが行くのではないかというような御趣旨であったかと思えます。

ただ、福祉というのは地方自治体の一番根幹にかかわる施策でございます。

して、早々にそれを縮小するという立場をとることはできないと思います。それから、一定の枠を設定するというのも、これはやはり個々の事業の積み上げでございますので、非常に難しかろうというふうに考えております。

ただ、福祉の施策に当たりましては、福祉オールマイティーといいますか、すべて今までどおりでいいという考えは持っておりませんで、いかに限られた財源の中で効果的な福祉施策を推進できるかという観点から、やはり予算を立てていかなければならないと考えておりますので、これは行政改革の事務事業見直しの中にもございますように、個々事業の優先度を我々の方でいろいろ検討をして、限られた財源の中で市民福祉を最大限に向上させていくという中で、個別事業としての見直しなり検討をさせていただきたいというふうに考えております。

議長（山内 馨君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 野鳥園についてお伺いいたしますが、夕日が見える丘公園というのは、あれはまずどれぐらいの予算を投資されたのか、できたらお聞きいたしたいでございます。私、野鳥園ということ指摘させていただいているのは、それは一応泉南市の財政危機の状況の中で、大阪府の負担において策定していくということでございますが、まず大阪府が予算計上化する以前に、基本設計、実施設計に至る過程をこれはどこが主体としてやるのか、その点を明確にお答え願いたいと思います。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 野鳥公園についての再度のお尋ねでございますけれども、先ほど夕日が見える丘の事業費等言われましたけれども、ちょっと私の方でつかんでおりませんので、御了解をいただきたいと思います。

野鳥公園につきましても、施設整備につきましても、大阪府の方で施設を建設するというふうに考えております。その前段となります基本設計につきましても、たたき台については大阪府の方で策定していただくということで話し合いをいたしておるところでございます。ただ、現在今のところ、まだ基本設計には着工いたしておりません。先ほど松村参与が申し上げましたように、国体と私ども両方で大阪府の方に事業がスムーズに進捗するように今後とも働きかけは十分してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山内 馨君） 北出君。

25番（北出寧啓君） 環境問題について、これから環境フォーラムを設定していただけないかということ、ちょっと市長にもお聞きしたいんですけども、人権問題についてはフォーラムとかいろいろございしますが、環境問題というのはまずほとんどないと。先ほども消費者相談に対して環境相談もと申し上げまして、各市ないと思うんですけども、例えば先進的な位置づけをすとか、そのようなことを含めてちょっと答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 北出議員御指摘のように、いわゆる21世紀は環境の時代というふうに言われております。特に、これはグローバルに日本だけということではなくて、地球環境というのが非常に問題になってくるというふうに言われております。私も実はそういうふうに思っております。たまたまこの間の講演者もそういうふうなおっしゃり方をされておられましたけども、私も同感でございます。

したがって、今後、御提案ございました環境フォーラム、あるいは環境的な相談といいますか、そういう面について、やはり先駆的に考えていく必要があるのではないかというふうに思っておりますので、今後我々の方で一度その辺の内容とか計画とか考えてみたいというふうに思っております。

議長（山内 馨君） 北出君。

25番（北出寧啓君） それはぜひよろしくお願いいたします。

それから、教育委員会に、実際、先生方というのは環境問題に対してそれほど知見が、人権問題ほどには持っていらっやらないというのがやっぱり現状だと思うんで、その辺前向きに検討するとおっしゃっていただきましたので、ぜひやっていただきたい。その辺もうちょっと明言していただきたい。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 現在の環境問題の多くは、自分たちのライフスタイルに起因していることが多いというふうに思っております。したがって、その見直しが必要でありますし、環境教育という

のは、まさにそうした子供たちあるいは先生方の意識を改革する教育であるというふうに思っておりますので、今後府の方からも環境教育に対する手引書であるとか実践事例集、文部省の方からもそういった事例集、実践集が示されておりますので、こういった事例集をもとにして、あるいはまた先進的に取り組んでおります学校の視察等々、教職員の研修の充実に今後取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山内 馨君） 北出君。

25番（北出寧啓君） ただ、さっきおっしゃられた牛乳パックの利用とかというのは、生産、消費の構造が全体として余り見えてこないと思うんで、利用は結構なんですけれども、もう少し幅広い形で今後検討していただきたいと思います。

それから、市長、もう時間ないんでございますけれども、行政改革を徹底するということをやっぱり決意をお示し願いたい。中途半端にやったらそれこそ不人気になりますし、今後の泉南市を運営していく上で、やっぱり市民は徹底的な行革を期待していると思います。その点について、中途半端にならないようにやっていただきたい。その覚悟のほどを最後にちょっとお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） このたび行財政改革の大綱案をお示ししたわけでございます。また、議会の皆さんの御意見もお聞かせいただかんといけない部分があるんですけれども、先に取りまとめてそれをやはり年次的に確実に遂行していくということにしないといけないというふうに思っております。既に一部先行してやっている部分もございましてけれども、系統立ててきちっと一つ一つそれを実行していくというのが何よりも大切でございますし、またそれがやっぱり今行政に求められている最大の課題でもございまして、市民サイドから見てもそれを期待されておられるというふうに思いますので、全力で取り組みます。

議長（山内 馨君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、2番 松原義樹君の質問を許可いたします。松原君。

2番（松原義樹君） おはようございます。新進クラブの松原でございます。私、先般の選挙において選出された新人でございます。1996年第4

回定例会が初めての一般質問であり、議長初め先輩議員皆様方にはお聞き苦しい点があるかと思いますが、御容赦ください。また、市長初め理事者の皆様には、不可解であるなら質問をいただいて、どうか簡単明瞭にお答えください。

なお、先日山内議長にも申し入れておりますが、経験豊富な議長の裁定をもちまして、私の言質の中で不穏当、不適切な点がありましたら、発言をとめてでもよろしく御指導いただきたくお願い申し上げます。

さて、市長に質問いたします。

まず、初めに市政運営について。

不景気で税金が思うに任せないとは巷間耳にいたしますが、そうなんですか。関西新空港が開港し、税金も32億を超えて入ってきているはずです。資料提出を願ったところ、市税で平成3年63億7,000万、4年で75億3,000万、5年で77億8,000万、6年では74億8,000万、平成7年では101億9,000万となっております。漸次上昇して、平成7年度では27億もアップしております。歳入見込みで事業を進めてきているとは思われますが、なぜこのように逼迫してきたのか、お示してください。

2点目。在職2年半ともなり、ハネムーン気分もとうにないとは思いますが、厳しい財政状況の中でいわゆる首長として、このときを突破するための施策とロマンを今こそ出していただき、市政を進めてほしいと思います。末の楽しみのない苦労は、本当に悲惨です。将来に明かりのある苦労なら、市民一同一致団結して協力できるのではないのでしょうか。市長の市政に対するロマンを短い時間、7分間ですけど、語ってください。

なお、平成になって150人ほどの増員があったようですが、なぜ大量採用が必要だったのか。また、そのことによるいわゆる市民サービスのアップ等についてもお聞かせください。また、大学誘致等々についての展望はいかがですか。以上の中で、7分間まとめてお願いします。

2つ目。次に、来年10月泉南市で開かれるソフトボールの成年男子第一部のいわゆるなみはや国体の進捗状況について質問します。

まず、初めに予算関係について。現在、泉南市の財政状況についてはまことに厳しい状況と聞いておりますが、国体の開催経費についてどの程度考えておられるのか。

また、国体運営について数多くの方々の協力が不可欠と考えられるのですが、いわゆる協力願う各種団体及びボランティアについての動員計画、その方々に対して業務上の事故等何かあったときの補償についての考えをお聞かせ願いたい。

また、国体を盛り上げるため観客の動員も必要と思われるが、どのような計画を持たれているのか。その中に樽井駅の北口といたしましょうか、西口といたしましょうか、北口出口、東洋クロスと自動車教習場の間を道路にするような提案が商工会とか樽井区からも出ているように思われるんですが、南海電鉄との交渉はどのような進展状況になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、国体本番には他府県から選手、監督、視察員等数多く関係者が来られると思われませんが、どのような歓迎を考えているのか。また、会場地においての歓迎装飾についての計画をお聞かせいただきたい。

続いて、選手、監督、役員等の宿泊先について、市内では宿泊施設が足りないと思われるが、どのような対応を考えておられるのか。

国体本番時の弁当についての発注方法及びその衛生管理、いわゆるちまたで騒がれている0-157の問題等についての対策はどのように講じられるのか。

また、選手、監督等の宿泊先、会場地までの輸送計画及び一般観客の輸送等についてもお聞きいたしたいと思います。

次に、安全対策について。リハーサル大会の競技会場において、選手がその球を追っていき、フェンスの向こう側へ落ちたのが2回、3回見受けられました。そういう意味で、施設の安全面及び観覧者の安全面についてどうなのか。

また、国体開催時における駐車場及び交通渋滞の対策並びに救急医療対策についてはどのように考えるのか。このときに一般、その周辺といたしますか、樽井、男里、あの生活道路での混雑状況等についてもお答えください。

3つ目に、青少年問題について質問します。

一丘中学校でのガラス破損について、新聞でも報道され、問題化しております。今知り得る限りの原因、対策、歯どめについてどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

また、教育行政全般について、現状と展望、今後の子供の教育について、いわゆる教育長のスタンスをお聞きしたいと思います。同じく7分程度にまとめてよろしく願います。

4つ目。次に、土木・建築工事の安全対策について質問します。

先日来、長野県の小谷村での惨状がテレビとか新聞に報道され、災禍に遭われた皆様には心よりお悔やみ申し上げます。さて、ここ泉南市でも、下水道工事、総合福祉センターの建設と、土木・建築工事も多々進められているところでございます。工事現場の安全性について、土木、建築各課の完全対策の現状についてお聞かせください。

5つ。次に、ごみ処理についてお聞きします。

清掃工場における受け入れ量も年々増加しているとは思われますが、どのようなグラフになっているのか、ちょっとお聞かせください。処理能力には限度があります。稼働率もお聞かせください。同じことになるかもわかりません。

その中で、ごみの収集の有料化、資源化等々は考えていないのかについてお聞きいたします。私は商工会の中にある異業種の交流会で、生ごみの処理、肥料化について皆さんとともに研究してまいりました。テストプラントもできましたので、清掃工場のところで試作等もお願いしようと思っているところでございます。その節よろしく願いいたします。それについてもそういう場所を貸していただけるか、よろしく願います。御返事をお願いします。

6つ目に、緊急時の医療保護についてお聞きいたします。

私の友人がことしの4月の8日に脳溢血で倒れました。原因は、阪南市の大手土建会社の倒産により、いわゆる諸事情に対応している最中だったようです。その後、看病疲れの奥さんが8月の9日、同様の病気で倒れました。そのために娘さんが勤めも休み、つきっきりの看病の毎日だそうです。一昨日の土曜日、和歌山市の琴の浦のリハビリセンターに見舞いに行ってみりましたが、不明瞭な言葉を言いつつ、ただただ泣くだけでした。実は2人とも同じ病院で、この琴の浦におるんですけど、隣同士で入院中なのです。人を介して医療費の負担について相談がありましたが、現在の対応の最中ではありますが、病状が固定化する、待つ間のいわゆる駆け込み寺というんですか、というような形で心の通った福祉行政施策がない

か、お聞かせいただきたいと思います。医療費の例えば立てかえ払いとか、それから1級になればただなのに、3級やったら何十万とお金がかかる、こういうことについてのいわゆる生活保護の弾力的な運用方法等はないものだろうか、ちょっとお聞かせください。

7番目。次に、補助金の現状と財政の見通しについてお聞きいたします。

財政逼迫の折、あらゆる部門に節約、いわゆる儉約を強いることになろうとは思いますが、きょう突然にこのような事態になったとは思われません。見通しの甘さがなかったのか、今後の対応についてお聞かせください。

なお、次の4点についても同時に回答願いたく思います。

りんくう南浜の企業ほか進出の状況と税収の見通しについて。また、その南浜に全部、例えば企業が埋まったらどのくらいの税収があるのか、そういう予想の上できょうの日を迎えておると思うんですけど、よろしくお願ひします。

同じく補助金の見直し等の方策、何があるか、お聞かせください。

それから、第1回の臨時議会で、私あそこに座っていたときに紹介いただきました。部長がここにずらっと30名近く並ばれて、そしてその後課長が3回にわたって、ここも30数名ですから100名近くやと思うんですが、そういう数でたくさんの方がおられて、有能な方とは思いますが、そういう意味では数が何か多いような気がしました。多過ぎはしないのか。整理統合と言おうか、課をたくさんつくるんじゃなしに、その中で課を統合して——つまり行政改革になるんですか——についてはどのように考えているのか。

以上、健全財政に向かってどのような方策を持たれているのか、お答えいただきたく思います。

以上で私の質問は終わりますが、的確、明瞭に、私が理解できないときにはまた席から再質問させていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（山内 馨君） ただいまの松原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） それでは、7分間でということですので、その約束で私の時計で7分間でいかさせていただきます。

まず、税収の問題でございますけれども、確かに年々ふえてまいっておりますして、平成7年度では101億、うち空港分として約32億9,000万ほど入っているわけでございます。ただ、当初見込んでおりましたりんくうタウンの税収というのは、7年度ではゼロでございます。8年度から一部入ってくるわけでございますけれども、そういうことで、それらのおくれがやはり大きな圧迫をしている要因の一つではないかというふうに思っております。

また、空港関連地域整備として随分と道路、公園、その他都市基盤整備を重点的に整備をしております。これらの投資的経費の増加、それから当然それにかかります後の公債費にかかってまいりますし、また人件費も増加をしてきております。

こういうようなことで非常に厳しいわけでございますが、自主財源がふえますと、当然国からいただいております地方交付税が減額されるという——本市の場合はもともと財政がそう豊かではありませんから、地方交付税に頼っていた部分が相当ございますが、それが当然減額をされてきております。そのいわゆるシーソーのような形になっておまして、いましばらく厳しい状況が続くのではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、大学の誘致でございますけれども、本市は昭和61年5月に泉南市における教育研究施設の立地計画というものを策定いたしまして、昭和61年度から国土庁が発行しております学園計画地ライブラリーというところに登録をいたしております。大学なんかをつくりたいというところについては、そういうものを一つの参考としてごらんになられるわけありますけれども、現在まで実現はいたしておりませんが、問い合わせ等はございます。したがって、今後はそういう誘致につきましては、もとより積極的に対応していきたいというふうに思っております。

ただ、誘致といいましても、来られるところについてのいろいろな条件というものが非常に厳しゅうございまして、これらとの見合いになってくるわけでございますけれども、基本的には誘致については今後とも積極的に対応してまいりたいと考えております。

それから、私の市政に取り組むロマンを語れということでございますが、御承知のようにこの泉南市は、自然的条件の非常にすぐれたところだとい

うふうに思っております。歴史的に見ましても、大規模な災害というのは非常に少のうございますし、また海から山まである極めて日本列島を代表するような地形であるというふうに思っております。この中でいかにまちづくりを進めていくかということでございますが、私のキャッチフレーズとして、その自然的特性を生かした水、緑、夢あふれる生活創造都市の創造ということを掲げております。

これは、当然水というのは水辺空間、海岸べりもございますし、100を超すため池もございます。また、河川もございます。こういうことを十分生かしたまちづくりをしていきたいということと、それから緑については、公園緑地を初め近郊緑地保全地区にも指定されておりますし、今回泉南市の積極的な対応によりまして、金剛生駒紀泉公園が10月の初めに指定されまして、泉南市域までそれが拡大されたわけでございますけれども、そういった緑施策の充実、ただそれは保全だけではなくて、活用も含めた体系づくりをしていきたいというふうに考えております。

夢の部分といいますのは、関西国際空港を中心として、今後大きな発展が期待されております当市でございますから、それらの将来に向けての夢あふれる町にしていきたいというのが基本でございます。特に、私の持論でございます都市基盤の整備、道路、下水道、公園とか、いわゆるシビルミニマムの充実というものが私の考え方の基本でございます。積極的な道路行政も推進いたしております、特に弱かった海山道路も非常に開通が見込まれ、また開通もして利便性が向上したところでございますけれども、さらにこの道路整備については力を入れていきたいというふうに思っております。

また、新しいまちづくりとして、市街化区域内の調和ある開発あるいは農地の整備ということで、民間デベロッパーの力をかりるのではなくて、地主さんのみずからの力でやる緑住区画整理事業というのを3カ所でやっております。もう既にでき上がってきているところもございますけれども、これは半分を農地に半分は住宅に供給しようという、そういう新しいものでございます。これも全国初のものも中小路地区で行いました。

また、ため池の整備、これは防災上も大きな視点でございますし、これも大阪府下初めての総合ため池整備事業ということで、一連のため池整備をやっております。また、かるがも計画第1号として農地開発を岡中地区

で進めております。また、農業公園の整備も行っておりますように、いろんな新しい施策については積極的に導入をしてきているところでございます。

また、情報化を迎えまして、先ほども申し上げましたようにインターネット等の活用も府下では一、二番目に発信をいたしておりますし、またCATVも今回指定をされたわけでございます。こういうことで、新しい施策についても積極的に行っております。

また、やはりこれからは産業の活性化を踏まえまして、これも私の持論でございますが、昼間人口をふやしていきたいというふうに思っております。現在、本市は約85%ぐらいでございますが、府下では低いとは申しませんが、決して高くない数字でございます。できれば1以上にしていきたいと。そのためには、やはりいろんな、そのまちで生活がサイクルできていくようなまちにしないといけないというふうに思っておりますから、そういうことを含めて今後の課題だというふうに思っております。

まだまだしゃべりたいことはいっぱいありますけれども、7分ということでございますので、ただ私の考え方を1つだけ申し上げますと、私は平成3年に出張先で命を一たんなくしております。したがって、それが今回こういうふうに健康をまた与えていただいたわけでございますから、この余生というのは泉南市のために一命をささげたいというふうに思っております。したがって、1年365日、泉南市の発展、市民生活の向上、そして安全、平穩を願ってやまないところでございますので、今後ともそういう私の考え方に基づいてのまちづくりを積極的に推進してまいりたいと存じております。どうかよろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 私の方から、松原議員さんの質問のうち、なみはや国体の進捗状況と、市政運営のうち職員のあり方等に関しまして、2点お答えさせていただきます。

なみはや国体の進捗状況でございますが、予算編成につきましては、先催県をもとにいたしまして、現在泉南市の実情に即した形で精査いたしまして、当初予算で計上していきたいと考えております。

基本姿勢につきましては、簡素な中にも泉南市の特色を十分に発揮した

国体を目指しますとともに、関係機関、団体はもとより、幅広い市民の理解と協力のもと、合理的かつ効率的な運営を図ってまいりたいと思っております。

次に、動員計画につきましては、本年8月に開催いたしましたリハーサル大会におきましても、各種団体及びボランティアの方々の御協力を得て開催いたしました。国体本番におきましても、リハーサル大会の反省点を踏まえまして、よりきめ細かい計画のもと、各業務内容に応じた体制で各種団体及びボランティアの方々の御協力をお願いしたいと考えております。

また、事故等の補償につきましては、府国体局より補償内容の標準化を図るよう指導がございまして、その内容に基づきまして保険加入してまいりたいと考えております。

観客の動員につきましては、市民総参加の趣旨からもより多くの方々に観覧していただきたいと考えておりまして、各地域の方々からの応援をお願いいたしまして、スタンドいっぱい運動を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、歓迎につきましては、泉南市に来られます選手、監督及び大会関係者の方々には、心から温かく迎えられるよう最善を尽くしてまいります。また、会場地におきましては、接待所を設置いたしまして、泉南市のよい思い出を持ち帰ってもらうよう努めてまいりたいと思っております。

そのうち具体的な歓迎装飾物につきましては、リハーサル大会同様プラランター、歓迎のぼり、旗等必要以上に華美になることなく、大会関係者に本市を印象づけるような特色のあるものを検討してまいります。

次に、宿泊につきましては、府下市町村全体的に不足しているため、国体開催に際しましては、大阪府が一括して配宿する計画が進められております。ちなみに泉南市の関係者については、市内1ホテルと泉佐野市、田尻町での宿泊で現在計画が進められております。

また、同じく国体開催時の弁当につきましては、大阪府国体局が一括して取りまとめ、府国体局の指定業者により各会場地へ納入されます。衛生管理につきましては、大阪府が指定業者に対し衛生指導及び衛生検査を実施し、万全を期してまいります。また、会場地におきましては、議員御指摘のように消毒用石けんを配置するとともに、弁当配布後速やかに食べる

よう指導の徹底を図ってまいりたいと思っております。

次に、輸送につきましては、各チームにバスを配車し、宿泊先及び会場までの輸送を実施いたしまして、また一般観客の輸送につきましても、一定のステーションを設けましてバス輸送を図っていきたいと考えております。バスの確保につきましては、大阪府下で開催されますので不足が予想されます。そのために大阪府国体局が取りまとめて、必要台数の配車を各市町村に行う予定であります。

続きまして、安全対策につきましては、競技団体とも十分調整を行いながら、また駐車場につきましては、周辺の府有地を借り上げ、最大限の確保を図ってまいります。

また、交通対策につきましては、泉南警察署とも十分協議いたしまして、一般車両の通行を阻害しないよう万全の対策を講じてまいりたいと思っております。

最後に、救急対策につきましては、医師、看護婦が常駐します救護所を配置いたしまして、対処してまいりたいと思っております。

また、樽井北出口の新設についてでございますが、この点につきましては、かねがねりんくうタウンとの一体化という観点からも議会等でも指摘、また要望等ございまして、検討してまいってきているところでございますが、現在のところ具体的な計画にはまだ至っていないという状況でございます。その中で、輸送等に関しましては、現在計画してございます南出口の整備の中で、交通等の対応については考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、市政運営のうち、職員の急激な増並びに関連しまして管理職の多さ、その中での今後の対応についてでございますが、平成元年から平成8年にかけて約150名の職員の増となっております。

特に、この間につきましては、先ほど市長が答弁しましたように、基盤整備の泉南市におきます極端な立ちおくれと申しますか、その整備に努めてきた期間ではなかったかと思っております。平成元年と申しますと、都市計画道路にいたしましても市場岡田線が一部開通しているのみでございまして、この間、市場岡田線の開通、中小路岡田線の開通、岡田吉見線の開通等、道路網がかなりよくなってきたというのは、議員の御承知のところでございます。

下水道にしても、公共下水につきましては、まだ普及率がゼロの段階から出発したわけでごさいます、またソフト面におきまして、住居表示等も他市では既に行っているところが、それがなかったという中から出発してきたのがこの8年間ではなかったかと思っております。そういうふうな各種事業を展開するために、この間かなりの職員増になったということでごさいます。

こういう中で、組織、機構の拡充の中で、当然管理職員の数も増加してきているところでごさいます。今後は、今日の行政需要の実態等も十分精査した中で、あり方について検討してまいりたいと思っております。

全般的に言えることでごさいますが、今後の行財政改革の取り組みの中では、簡素・効率化の観点や総合的な施策展開を図るため、また新たな行政課題の対応といった視点から見直しを行いまして、効率的な組織、機構として再編整備を考えていく必要があると思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（山内 馨君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 松原議員の質問の中の財政の逼迫の原因について、まずお答え申し上げたいと思います。

過去5年間の税収の状況でごさいますが、先ほど松原議員からも質問の中でございましたとおり、平成3年度で63億7,000万円、平成4年度で75億3,100万円、平成5年度で77億7,700万円、平成6年度で74億8,100万円、うち空港分といたしまして9億800万余りでごさいます。平成7年度で101億8,600万円、うち空港分といたしまして32億9,100万円となっております、平成6年度は前年度に比べやや落ち込んだものの、これは特別減税等の関係でごさいます。平成7年度は関西国際空港の開港により税収が大幅に伸びましたが、一方では税収増に伴う地方交付税の減少、また景気の長期低迷や都市基盤整備経費の増加及び事業推進に係る人件費、公債費を中心とした義務的経費が急増し、極めて厳しい局面を迎えているというのが現状でごさいます。

次に、財政の見通しということでごさいますが、行財政改革大綱の中にもお示しをいたしておるところでごさいますが、基金からの繰り入れにより毎年度黒字で推移いたしておりますが、基金残高も残り少なく、今後歳出面では総合福祉センターや埋蔵文化財センター等の施設の建設に伴う維

持管理費等の増加、また歳入面では空港関連税収の平準化により大幅な税収の増加が見込めない状況にあるため、非常に厳しい財政状況下にあるということでございます。

それから、補助金の現状でございますが、平成8年度で補助団体が74件、金額に直しまして3億9,443万5,000円というのが現状でございます。

次に、補助金の見直しの方策について御答弁申し上げたいと思います。

先ほども北出議員に御答弁さしていただいたわけでございますが、補助金、負担金、分担金につきましては、その事業効果が上がっていないものなどについて廃止等の検討を行うということでございますが、まず市単独補助金につきましては、決算収支の状況やその補助事業の効果等を検討し、廃止、縮減を行いたいと、このように考えておるところでございます。

また、各種研修負担金等につきましては、研修計画を見直した上で、その必要性を検討してまいりたい。また、イベントの実施に伴う負担金、補助金等については、その縮減に向けて関係機関との調整を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、健全財政に向かっての方策ということでございますが、行財政改革大綱をお手元にお渡しいたしておるところでございますが、その大綱案の概要の中にもお示しをいたしておりますとおり、財源の確保ということで8項目を挙げさしてもらっておるところでございます。

まず、中期的財政収支計画の策定を行いたい。使用料、手数料の見直しを行いたい。課税客体の捕捉を進めていきたい。また、徴収率の向上策の確立、企業誘致と歳出経費の見直し、基金と地方債の運用、保有地の売却等、これらの項目について行財政改革の中で検討をいたしておりますが、今後議員各位の皆様方の御意見等を拝聴しながら大綱にまとめ、今後実施計画を策定していくと、その中で十分に検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 尾崎総務部参与。

総務部参与（尾崎明人君） 私の方から、りんくう南浜の税収の見通しについてお答えいたします。

大阪府企業局の方では、公共用地を除き約40ヘクタールを分譲予定されております。これらがすべて分譲されれば、土地の課税額はおおむね4

ないし5億円程度になるものと考えております。家屋につきましては、現地調査の上でということでございますので、現時点では予測をいたしかねるということでございます。

議長（山内 馨君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 松原議員の教育行政全般について、特にスタンスあるいは現状、実績等についての御質問かと存じますので、お答えを申し上げます。

基本的なスタンスと申しますのは、申し上げるまでもなく教育行政は、教育基本法に示されておりますように社会に役立つ人づくりということが教育の目的でございますから、その目的を達成するというためには、そのための環境づくりあるいは指導行政というふうに私は考えております。この視点から答弁を申し上げたいと思います。

現在の我が国の教育は、今大変大きな転換期にありまして、時代の変化に柔軟に対応し得る教育のあり方が求められておりまして、社会の変化に主体的に対応できる能力を持った人の育成が急務とされているところでございます。

今日、学校教育に求められておりますものは、これまでの知識、技能を重視した教育から、みずから学ぶ意欲を身につけ、みずから考え、判断し、行動できる人間を育てる教育への転換を図ることです。そのためには、ゆとりある学習環境を創造する中で生涯学習の基礎、基本を身につけさせるとともに、人間尊重の精神に徹しつつ個性と創造力を伸ばし、心豊かにたくましく生きる能力を育てる必要があると思います。

このための教育行政は、教育内容の充実のための条件整備に努めることが最重要事であると同時に、学校は学校、家庭、地域社会と一体となった学校づくりに努めることが大切であり、今日の教育課題を解決するためには、学校教育の充実と相まって、家庭や地域社会の教育機能を高めることも重要であるというふうに考えるところでございます。

ところで、近年子供たちの人間形成を阻害し、ゆがめかねないいじめが深刻化し、社会問題となっております。かけがえのない命を守るために、人権を侵害する行為は絶対に許されないという強い認識の上に立って日常の教育活動の点検を行い、毅然たる指導を行うべきであると考えておるところでございます。

社会教育におきましては、市民が今日の厳しい激しい社会の変化にも対応し得るよう生涯の各時期における教育活動を明らかにし、すべての人々が健康で活力のある生活を営みつつ、実生活に即した文化的教養の高まりを果たす社会教育活動の組織化も必要だと考えるところでございます。

次に、学校教育、社会教育の具体的な取り組みと実績、展望等について申し上げたいと思います。

学校教育におきましては、年度当初、学校、幼稚園各長の会議におきまして、その年度のスタンスと申しますか、重点目標、努力目標を示しているところでございますが、その要点といたしましては、開かれた学校園づくり、教職員の教育者としての自覚と専門職としての資質の向上、個人を生かす指導の工夫と指導方法の改善、温かな仲間づくりの4点を目標として、総括的には、特色ある学校づくりを求めているところでございます。

これに対応する主要施策といたしまして、教育委員会といたしましては、個に応じた教育の充実のための教職員の配置、指導方法の工夫、改善を促すための研究校指定、中学校における選択履修幅の改善指導、いじめ・登校拒否問題に対する対策等でありまして、その成果といたしましては、チームティーチングあるいはグループ学習、個別学習等の多様な取り組みにより、児童・生徒たちの目が生き生きと輝く授業の展開が進みつつあると考えているところでございます。

研究校指定による成果といたしましては、生活科あるいは算数科、体力づくり等に大きな成果が見られておりまして、全国各地からも視察や質問等があり、その効果は学校の活性化にあらわれておると思います。今後の継続と広がりをお願いしているところでございます。その他教育の内容の改善は、生徒の興味、関心を高め、進路の選択に大いに貢献できるものと考えているところでございます。

相談活動の充実として、専門の心理相談員としてのスーパーバイザーの起用、不登校の生徒への対応として、昨年より設置いたしました適応指導教室は、現在3名の生徒が嬉々として通級をしております、これはなお増加の傾向もございしますが、ボランティアの大学生の協力もありまして実績を上げておりますが、子供たちの一日も早い学校復帰を願っておるところでございます。

次に、社会教育の具体的目標と施策の主なものについてお答えを申し上げ

げます。

生涯学習体制への拠点としての図書館、公民館活動の充実、青少年の健全育成及び非行防止活動の強化、地域、学校及び関係団体との連携強化、社会教育関係団体の育成及び活動の活性化、芸術・文化活動の振興と市民相互の連帯意識の高揚、スポーツ活動を通じての青少年の健全育成、健康増進、さらには文化遺産の保護及び調査研究などでありまして、成果の主なものとしたしましては、教育関係諸団体の情熱を持った多くのリーダーによりまして、活発な成果を上げていただいております。公民館におきましては、専門職としての社会教育主事の配置によりましての多様な取り組み、幅広い年齢層の文化活動は、市民の学習ニーズと市民文化の向上に役立ってきているというふうに考えております。

また、少子化、核家族化の進む中で、最も大事な子育てにつきましても、講座を幼稚園と共同しての取り組みは好評でございまして、開かれた学校への先鞭と学校教育と社会教育の融合につなげたいものと思っております。

文化財につきましても、唯一の国史跡としての海会寺跡広場及び歴史シンポジウムは、全国的レベルで評価をされておりますし、先日も中国の考古学研究者、博物館の方も視察に見えたような次第でございまして、やがて埋蔵文化財センターが国の重要文化財を中心とした歴史的インテリジェンスに満ちたミュージアムとして機能を発揮してくれるものと思っております。

以上、教育全般についての取り組みの概要を申し上げましたが、最後に、教育長としての思いを申し上げますと、さまざまな教育課題はありますが、最も大きな願いは、私は子供たちが日々学校、幼稚園に笑顔で楽しく登校、登園し、温かい雰囲気の中で元気で活動してくれることとございまして。また、すべての市民の方々がだれでもいつでもどこでも楽しく学習でき、スポーツを楽しめる場所や機会を準備し、支援できる教育行政でありたいと思っております。21世紀を目前に本格的な国際化の進む中で、だれからも信頼され、心豊かで潤いのある心身ともにたくましく生きる力を持つことが市民文化の向上であると信じております。今後ともこれに近づくための努力を続けたいと思っておりますので、一層の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以下につきましても、担当より御答弁申し上げます。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部 参与。

〔松原義樹君「簡潔にお願いします」と呼ぶ〕

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 一丘中学校のガラス破損事件について御答弁を申し上げます。

12月1日の夜から12月2日の早朝にかけて発生いたしました一丘中学校ガラス大量破損事件につきましては、議員の皆様には大変御心配をおかけいたしました。この事件の事実経過及び今後の事故防止策について御報告いたします。

この事件は、12月1日の夜から12月2日早朝の間に何者かが2階の非常階段の窓ガラスを割って侵入し、窓ガラス105枚をほうきの柄で割ったものと思われています。被害総額は44万7,500円でございます。現在、泉南署の方へ被害届を出しておりまして、泉南署の方でだれが何人で割ったのか、なぜ割ったのか捜査中でございますけれども、特定できない状況でございます。

12月2日は期末テスト2日目でしたが、教室、廊下にガラスの破片が散乱した状況で危険でもあり、とてもテストを実施できる状態ではなく、体育館に全校生徒を集めて全体集会をし、教室や廊下のガラスが大量に割られたこと、テストをあしたに延期すること等を伝えて生徒を帰宅させております。保護者にもお知らせを配布いたしております。期末テスト中でしたがけれども、事前の電話もなく、テスト妨害が目的とは考えにくい状況でございます。午後、臨時職員会議を持ちまして、以後の取り組みについて協議をしております。その結果、自分たちの学校を教職員と生徒が一体となって事故防止をし、明るく楽しい学校づくりをしていくことを決定しております。

3日の朝1時限目、今回の事件を生徒たちがどのように受けとめたのか、生徒たちの心に届く指導を展開するために、気持ちを把握するために作文を書かしておりますけれども、いずれの子供たちの作文の内容を見ましても、自分たちの生活環境を守り、よくしていきたいという内容でございます。こうした生徒の思いを学級会活動等の中で深めるように教育委員会では指導しております。現在では、生徒会もアンケートをとるなど、自分たちの学校を自分たちの手で明るく楽しい学校にしようという取り組みを始めているところでございます。2日以降、保護者や地域の方々からの問い合わせ、意見、要望等もなく、生徒も落ち着いた状況で学

校生活を送っておるところでございます。

今後の防止策といたしまして、対症療法的な取り組みではなく、一人一人の生徒たちが自分の存在を感じるような、心の居場所となるような学校づくりを目指しまして、教職員と生徒、保護者が一体となった取り組みを展開するように指導していきたいというふうに思っております。

また、少なからず動揺を与えました生徒や保護者に対しては安心感を与えるように、信頼関係を回復するような努力をしまいたいというふうに思っておるところでございます。と同時に、警備上の問題も管理棟以外にも対象に入れまして、警備範囲を拡大する等検討をしまいたいと考えているところでございますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） それでは、私の方から土木建築工事の安全対策についてでございます。

事業部の方では、建築工事と道路工事等土木工事の両方を担当いたしておりますので、それぞれについて御説明を申し上げます。

まず、建築工事の施工でございますけれども、関係法令を遵守して災害防止に努めることは当然でございますが、設計時におきましては、安全管理費という項目がございます。それにつきましては、それぞれに応じて直接工事費、共通仮設費、現場経費に計上いたしております。通常的安全費につきましては、共通仮設費の中に含まれておりまして、標準共通仮設費率により算定をいたしますけれども、現場の状況に応じまして、大規模な安全施設や警備員の費用が必要な場合は、別途積み上げをして安全対策を行っているところでございます。

工事着手後におきましては、現場の進捗度合いに応じて定期的に工程管理、完全管理等についての協議、確認すべく、工程会議、現場立会を開催いたしまして、一定規模以上の現場におきましては、労働基準監督署により安全パトロール等も受けておる状況でございます。

また、請負者に対しましては、労働災害を防止するため労働安全衛生法により安全協議会の設置及び運営が規定されておりますので、会議も定期的に義務づけられておるところでございます。

さらに、日々の作業開始前にこれから行う作業における危険を予測し、

その防止対策を立ててから作業にかかることによって災害をなくそうとする安全活動をより一層指導、監督し、災害防止に努めているところでございます。

次に、土木工事の関係でございますけれども、道路法、道路交通法、それと労働安全衛生法等の法令と関係通達及び工事の許可条件等に示される関係諸基準を遵守することは言うまでもございませぬけれども、本市におきましては、建設省、大阪府に準じまして、建設工事公衆災害防止対策要綱を遵守して災害の防止に努めるよう請負者に対して指導、監督を行っております。

先ほど申しました要綱は、公衆災害を防止するために遵守すべき計画、設計及び施工上の基準を明らかにして、土木工事における公衆災害防止の観点から必要な措置を労働災害の防止も含めて対象としているものでございます。

本市の発注工事につきましては、施工に先立ちまして施工計画書を受注者より提出をさせ、安全管理等について要綱に準拠しているかどうか調べた中で工事に着手をさしていただいております。

また、要綱に関する通達につきましては、N T Tの長等、占用者に対しても通知をいたしておりますので、本市の道路管理者が占用者に対して、許可を行っております占用工事につきましても同様の趣旨で指導を行っております。

これらの土木・建築工事の安全策につきましては、より強化、確立のために市の監督員によります現地指導はもとより、私も含めてでございますけれども、管理職によります現場確認並びに安全パトロールを定期的に行うことによりまして災害防止に努めているところでございますが、今後とも工事現場におけます安全対策につきましては、今以上の目配り等行いまして、事故なく目的物が完成いたしますようさらに努力をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（山内 馨君） 竹中市民生活部長。時間がありませんので、できるだけ簡潔にお願いします。

市民生活部長（竹中寿和君） ごみの有料化、資源化を考えていないのかということにお答えします。

全国的に近年のごみの量の増加、ごみ質の多様化は、焼却施設には過大

な負担をかけ、最終処分場の残余容量の減少と最終処分場用地の確保難という種々の問題を生み出し、一般廃棄物の処理を取り巻く状況は、極めて深刻なものとなっております。

本市におきましては、従前より資源ごみの分別収集や集団回収の支援等、ごみの減量化、資源化に努めてまいりましたが、今後ともより一層努力してまいりたいと考えております。

ごみの有料化の現状でございますが、全国レベルで見ますと、家庭から排出される一般ごみについて有料化を実施している市町村は、全体の35%に当たる1,134市町村となっており、このうちすべて有料とされているのは941市町村であります。

最後に、バイオによる生ごみの減量化につきましては、購入価格が安価で多くの家庭に実施していただくために、コンポスト並びにEMぼかし密閉容器貸し出しによるごみ減量化を行ってきたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、焼却場の稼働率でございますけれども、泉南清掃事務組合と申しますのは、泉南市と阪南市との組合立でございます。炉については、95トン2基でフル稼働をしていると聞いております。定期点検が年1回でございます。そのときに休んでいるということ聞いております。

それから、ごみの投入量でございますけれども、詳しい資料は今持っていないんですけども、約110トン程度ではないかと。それについては、多いときにはもっと多いこととは聞いておるんですけど、平均110トンと聞いてます。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。時間がありませんから、簡潔に願ひします。

健康福祉部長（谷 純一君） そうしましたら、最後に私の方から緊急時の医療保護、特に医療費の負担について御答弁申し上げます。

入院に係る医療費の支払いにつきましては、医療費の自己負担分を1カ月単位で医療機関に支払いを行うというのが現在の制度でございます。

議員御質問の緊急時の高額療養費に対する施策としましては、泉南市の国民健康保険被保険者である場合は、貸付金の限度額1回につき30万円を限度とした貸付金制度がございます。また、政府管掌健康保険につきましても、高額医療費貸し付け制度があり、高額療養費支給見込み額の80

%相当額の貸し付けが受けられます。貸し付け申込者の事業所などを管轄する社会保険事務所が窓口となっております。

また、緊急の医療費の支払いが困難な場合、市としての貸し付け制度はございませんが、大阪府生活福祉基金の貸し付け制度がございます。その中に療養資金の貸し付け制度がございます。窓口は市の社会福祉協議会となっております。これらの制度が御利用できるものではないかと、このように考えております。

以上です。

議長（山内 馨君） 所定の時間が参りましたので、松原議員の質問はこれにて終結いたします。

1時30分まで休憩いたします。

午後0時12分 休憩

午後1時35分 再開

副議長（南 良徳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

12番（真砂 満君） こんにちは。清和会の真砂 満でございます。ただいま議長より発言のお許しを得ましたので、清和会を代表して第4回定例会における一般質問を行ってまいります。

まず冒頭、10月の改選によりまして、再びこうした議会壇上に立って行政各般にわたり議論できますことを喜びに感じますと同時に、この改選を期に改めて初心に戻り、市民の立場に立った視点で議会内外で活動を行ってまいりたいと思います。向井市長を初め理事者の皆様方におかれましては、さきの4年間同様よろしくお願い申し上げます。

さて、私ども清和会は、ともに互いの立場を尊重し合い、山積する泉南市の諸課題について真摯に議論する中において、来る21世紀に向け夢と希望が持てるまちづくりを推進するため、心清く、和を持って運営することを基本に会派を結成いたしました。

向井市政に対しましては、健全なる与党として頑張ってもらいたいと思っておりますが、すべてに対してもろ手を挙げて賛成するのではなく、例えばこの点については決して市民のプラスにならないということや、中長期的な展望を図っていくには理事者提案よりこちらの方がよりベターであるというような点については、きちっと対案を示し、お互いがともに議論し、

活路を見出すことのできる与党として寄与したいと思っております。そういった意味では、議会と行政が車の両輪に例えられるなら、あえてその両輪をつなぐシャフトの役割を担ってまいりたいと考えているところであります。

それでは、限られた時間でありますので、早速事前に通告をいたしております大綱4点について、順次質問を行ってまいります。

大綱1点目は、行財政改革についてお伺いします。

バブル経済の崩壊後、国・府を初め、各自治体は長引く不況の影響を受け、かつてない厳しい状況下にあります。泉南市においても、関西国際空港の開港に伴う税収増があるとはいえ、他の自治体同様、いやそれ以上に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

そんな中、一昨日の新聞報道で、向井市長の友人でもある大阪の摂津市で業務再構築運動——エスアップ30という新たな試みをするといった記事が発表されておりましたが、泉南市では、平成7年5月に発足した泉南市行財政改革推進本部が設置されてから以降今日まで、この行財政改革についてどのような形で検討され、何を具体的に推進しようとしているのか、お示しをいただきたいと思っております。

私は、財政がこのように逼迫した今日、行財政改革は避けて通れない道であると考えています。また一方では、金がない、金がないということだけでマイナス思考になるのではなく、このような状況下であるがゆえに、現在まで行ってきた行財政運営が、中長期的展望も含めて本当に市民の立場に立った行財政運営であったのかどうかを問い直すいい機会になるのではないかというプラス思考で取り組んでみたいと思っております。それぞれの職場で、いま一度仕事の中身を問い直すことができるせっかくの機会でもありますし、市役所の果たす仕事は何なのか、また社会的に果たさなくてはならない仕事は何なのかをみずから問い直せる機会でもあるわけがあります。決して金減らし、人減らし、また縮小や削減が行革ではないと考えるからであります。

さきに述べましたことを問い直す中で、それは結果として減っていくこともあろうかと思っておりますが、まずありきの姿勢では、地方分権が叫ばれている今日、そのことについてどうして対応ができるのか甚だ疑問でもあります。私は、従前より主張いたしておりますシビルミニマムを策定する中

で、いわゆる市民として当然保障されるべきサービスを市民参加の中で確立すべきであると考えております。そういったことも踏まえた検討をされているのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

次に、大綱 2 点目は、ケーブルテレビ事業の進捗についてお尋ねしたいと思います。

新聞報道によりますと、本年の 3 月に泉南市を初めとする泉州 4 市 3 町が郵政省のテレトピア指定を受けたと発表されておりましたが、このテレトピア計画の内容は、ケーブルテレビを中心とする情報化計画であると理解いたしております。

また、このケーブルテレビ事業については、平成 9 年度の開局を目指して事業が進められていると聞き及んでおりますが、この事業は向井市長の公約でもあり、また全市的に行われました地域懇談会の席上でも市長は約束をいたしております。そのような中、第三セクター方式で事業化するというので、本年度の当初予算の中から 4,660 万円の出資金が計上されておりますが、開局目標年月を目前にしてこのケーブルテレビ事業がどのように進んでいるのか、経過並びに開局時期などについても御報告をいただきたいと思っております。

次に、大綱 3 点目は、保育行政についてお伺いします。

女性の社会進出の向上や少子・高齢化、また核家族化等の社会変化は、今日まで行ってきた保育行政との間に少なからずのギャップを生じさせています。子供を預けて働きたいが、保育時間が短いため条件のよいところへは就職できない、また入所定数が余りにも少ないため、希望する保育所はもとより、他の保育所にすら入所できないという相談を受けております。その人のお話では、自分以外にも入所申し込みせずに困っておられる方が数名いるとのことですから、原課の方では相当数の待機者がおられると思われませんが、現況の御報告と新年度に向けてのお考えをお示しいただきたいと思っております。

また、女性の社会進出を片や行政は積極的に推進しているわけですので、同じ庁内で 1 つの事柄で現実に矛盾が生じていることについて、女性問題を担当する部署からの御見解も含めてお聞かせいただきたいと思っております。

最後に、大綱 4 点目は、住宅行政についてお尋ねをいたします。

従前より住宅行政については何度も質問をさしていただいておりますので、前振りは省略し、質問項目だけを述べさせていただきます。

まず、その1つは、すべての市営住宅の維持管理主体はどこにあるのか。また、今日におけるそれぞれの住宅間格差、例えば集金業務、住環境を含む維持管理等について、担当課並びに市長はどのような見解をお持ちなのか、お聞かせをいただきたい。

その2は、同和向け住宅に関する件についてお聞きをしたいと思います。

その1つは、1部屋増築に伴う諸問題についてお尋ねをしたいと思います。増改築できない棟についてどうしていくのか、また居住スペースの格差解消についてどのような考えを持っておられるのか、また同和住宅、一般住宅も含めてそうでありますけれども、家賃についてどのような考え方で、どう進めていこうとされておられるのか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、今現在老人向け住宅が建設中ではありますが、この老人向け住宅の建設と入居基準について明らかにしていただきたいというふうに思います。それと、その入居に関する手順、手続についても明確にいただきたいというふうに思います。

それと、3つ目は、住宅周辺の駐車場整備について、これについても市の考え方を述べていただきたいというふうに思います。

4つ目は、今残事業として1部屋増築並びに老人向け住宅の建設が進んでおりますけれども、その建設工事における住民の事前説明、並びに工事期間中に対する安全対策についての考え方を示していただきたいというふうに思います。

住宅問題の最後につきましては、氏の松住宅を初めとする住宅に対する払い下げ問題についてお尋ねをしたいと思います。

その1番目は、今日まで払い下げ問題については議会の中でいろいろ議論さしていただいておりますけれども、今日に至ってこの払い下げ問題に行政として何らかの変化が生じていないのかどうか、お聞かせをいただきたい。

その2つ目に、この市民の代表である市議会に対して、行政は、謝罪等を含めた説明があるのかどうかもお聞かせをいただきたい。

それと、3つ目については、払い下げ問題に関して、マスタープランの

住民説明が既に行われたのかどうかもお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上、大綱4項目について質問の趣旨にのっとり御答弁をいただきたいと思います。御回答によりましては、自席より再質問をさせていただきます。

以上です。

副議長（南 良徳君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、行財政改革の総括的なことと、それから特に市民サービスの向上という面について御答弁を申し上げます。

本市の行財政改革につきましては、社会情勢の変化、市民の多様なニーズに対応し、来るべき地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムを確立し、市民サービスの向上を図ることを基本といたしまして、財源確保検討部会、事務事業検討部会、行政運営検討部会の3部会において、自主財源の確保、事務事業の見直し、適正な定員管理について鋭意検討を重ね、8月に中間取りまとめを行ったところでございます。以後は、これを基礎として検討項目の具体化を図るため関係する部等と調整を行い、その作業を進めてまいったところであります。

また、職員からの提言、市民からの行革に対する意見、各課からの提言をできる限り反映し、推進本部におきまして、この12月9日に大綱案として取りまとめをしたところでございます。また、議会の総務常任委員会協議会の場におきまして、御説明をさせていただいたところでございます。

今後は、議会の御意見も拝聴した上で、行財政改革大綱として最終決定を行い、平成9年度における実施計画を策定してまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしく御助言、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

関連いたしまして、行財政改革の中で、特に市民サービスの低下を起こさないようにというお話かというふうに思います。私ども行政全般の見直しを図る中で、市民の多様なニーズに即応しつつ、市民サービスの向上に努めることが大切だというふうに思っております。そういった観点からも、この12月2日からは住民票等の自動発行機を備え、既にスタートをさしているところでございます。また、総合福祉センター等のオープンに合わ

せまして、総合福祉センターあるいは市役所、その他市内の主要施設を巡回いたします巡回バスの運行を検討しているところでございます。

また、法律、人権、消費者等について、それぞれのセクションごとに相談窓口を設置し、各種相談に対応しておりますけれども、今後現行の相談窓口の有機的な連携を図るとともに、近年大きく変化してきております女性の社会環境に照らし合わせ、女性問題の視点を踏まえた総合的な相談活動、いわゆるフェミニストカウンセリングが推進できるように検討をしてまいりたいと思います。

いずれにいたしましても、行財政改革というのはすべて削減、縮小と、そういうことではなくて、特に市民サービスに直結する部分については、1つの大きな柱として今後充実していくスタンスで取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

副議長（南 良徳君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは、私の方からは、行財政改革の中で何を推進していこうとしているのかという御質問について、簡潔にお答えしたいと思います。

まず、行財政改革大綱、既にお手元に案を配付していると思いますけれども、基本方針は先ほど市長からも述べたとおりでございます。トータルの指標といたしまして、経常収支比率を10ポイント改善をしたいということをつとめることをトータルの目標としております。実施計画は9年度から11年度の3カ年を基本としたいと考えております。具体的な実施計画につきましては毎年度策定し、それを実施していきたいということでございます。

内容的な柱としましては3つございまして、1つは財源の確保、要するに入る方を何とかふやしたい、こういうことございまして、この中には中期的な財政計画の策定、それから使用料、手数料の見直し、課税客体の捕捉、徴収率の向上策、企業誘致、歳出経費の見直し、基金と地方債の運用、保有地等の売却といった8項目につきまして一定の方向を出しているところでございます。

それから、事務事業等につきまして、その個別の既存の事務事業の見直し、それから個別的に同和対策事業、空港関連地域整備事業、防災関連事業、幼稚園、保育所の施設のあり方、特会等への繰出金のあり方についても方向を示しております。それから、2番目に事務事業の簡素・効率化、

3番目に補助金等の見直し、そして4番目に組織、機構の再編整備を検討しようということでございます。

それから、3つ目の柱としましての行政運営体制でございますが、これは1つ目は定数管理、2つ目に給与制度の問題、それから3番目に人事管理の問題、それから4番目に行政運営体制の効率化、5番目に市民サービスの向上策ということで、5項目にわたって検討しております。

いずれも大綱案でございますが、基本的な方向につきましてお示しをしておりますので、皆様方の御意見も踏まえまして、今後3カ年間の具体的な実施計画に結びつけたいと考えております。この際には、真砂議員より御指摘のありました市民の立場、視点というものを踏まえまして検討をしていきたいというふうに考えております。

副議長（南 良徳君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 私の方から、ケーブルテレビ事業の経過と開局時期等についてお答えさせていただきます。

C A T V 事業につきましては、かなり以前から事業化につきまして検討を行ってまいりましたが、この事業につきましてはケーブルの敷設など膨大な初期投資が必要でありまして、市単独での事業化が困難であるため、貝塚市以南の4市3町地域に大規模な電波障害対策施設のケーブルを持つ第三セクターの株式会社テレコムリンクを事業主体といたしまして、4市3町共同での事業化を模索してまいりました。

しかしながら、株式会社テレコムリンク単独での事業化は、C A T V 事業のノウハウの不足、膨大な初期投資による事業採算等の諸問題がありますため、現状での事業認可が困難であるとの郵政省の指導がございまして、本地域のC A T V 事業を進めるためには、投資能力があり、事業経験を豊富に持つ新たな事業会社の参画が必要となってまいりました。その結果、4市3町といたしまして、株式会社テレコムリンクその他の関係機関と調整を行いまして、全国的にC A T V 事業を展開してございます株式会社ジュピターテレコムに本事業への参画を求めまして、本年6月に本地域のC A T V 事業会社となります株式会社ジュピターリンクが設立されました。

今後、C A T V 事業本体につきましては、株式会社ジュピターリンクが行いまして、その中のコミュニティーチャンネルの運営を株式会社テレ

コムりんくうが行うという2社並立方式によりまして、4市3町地域でのCATV事業を実現する運びとなり、現在4市3町として、本年度内に株式会社ジュピターりんくう及び株式会社テレコムりんくう双方に対しまして、予算の範囲内で出資を行うことで出資額等の協議、調整を行っておるところでございます。

開局時期についてでございますが、このような状況の変化の中で、現在事業スケジュール等の見直しを行っておりますが、当初の予定よりも若干のおくれがございますが、平成10年3月の開局を目指しているところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 真砂議員お尋ねの保育行政について、特に現在の本市の保育所入所に係る現状と今後の方針ということで御答弁させていただきます。

全国的な少子化の中で、保育行政については大きな岐路に立たされています。過日報道されましたので御承知かと思いますが、厚生省の中央児童福祉審議会の部会中間報告でも保育所の改革が打ち出されています。

しかしながら、本市においては、昭和61年度以降保育所入所児が毎年減少してまいりましたが、平成6年9月の関西国際空港の開港を契機に、一転入所希望が増加に転じています。推測ではありますが、開港前後からのマンション建設など住居の増加、また空港関連の女性の働く場の増加などではないかと思えます。そのため今年度では、年度当初は入所希望者全員の受け入れができたものの、その後途中入所の希望が多く、とりわけ0歳、1歳などの低年齢児に集中したため、目下受け入れ体制不足のため一部待機していただいている状況であります。なお、この待機児童の状況はといいますと、現在14名おりまして、0歳児が12人、それから1歳児が2人と、このようになっております。

現在、来年度入所希望者数についてシミュレーションを描き、全員受け入れる場合はどのような体制が必要かを人員面、設備面で検討しており、関係部課と折衝し始めているところであります。御理解のほどよろしくお願い致します。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 真砂議員の質問のうち、4番目の住宅の質問につ

きまして私の方から御答弁をさしていただきたいと思います。

まず、1番目の市営住宅の維持管理主体でございますが、泉南市の市営住宅の場合、泉南市ということになっております。

それと、同和向け住宅についての1部屋増築に伴う増改築できない棟についてということの御質問でございますが、現在同和向け住宅につきましては、12棟のうち6棟が増築可能ということで一部完成、今後あと2棟ほど増築工事を行う予定でございます。その残り6棟につきましては、各棟の立地状況により数々の制約があり増築が困難ということで、今後はそれぞれの状況に応じた改善方策等をいろんな面から検討を加えながら、今後計画を立てていかなきゃならないという課題があるというふうに我々認識いたしております。といいますのは、増築できない棟につきましては、サッシ等もかなり老朽いたしておりますし、居住面積も狭いわけでございますけれども、現実には建築基準法上で1部屋増築までできないという状況でございます。その中でどのような改善ができるかということにつきましては、今後我々としても精力的に検討していかなければならないというふうに認識をいたしておりますので、よろしく願いいたします。

それと、駐車場の問題でございますけれども、以前真砂議員の質問にもお答えいたしましたけれども、前畑、宮本住宅につきましては、周辺の空地等を利用いたしまして、現在までに159台の駐車スペースが設置されております。その駐車場について、現在便宜上周辺の方々に利用いただいているわけでございますけれども、それとあわせて周辺で増築工事等行っておりますので、その間場所の御迷惑をかけたりにして、ちょっと全部が使えないという状況でございますが、工事が完成をいたしました暁には、その駐車場の運営につきましても入居者の方々に御説明申し上げまして、場所等の決定等も制度化していかなければならないのではないかというふうに考えております。現在は、周辺の工事が終わるまでは大変御迷惑をおかけいたすと思いますけれども、今の状況での御利用をお願いしたいというふうに考えております。

それと、家賃の関係でございますけれども、午前中の北出議員の質問にもお答えしたわけでございますけれども、市営住宅の家賃につきましては、現在まで改正に至っていないという状況でございます。それで、昨年来から改正の作業に入っておるわけでございますけれども、一定の整理までで

きたわけですが、公営住宅法の改正によりまして一部その整合を図る必要がございます。現在、その新法に基づきましての家賃の整合ということで検討を行っているわけですが、それができたら、年明けになると思いますけれども、皆さん方に御提示をさせていただきたい、御理解を賜るように努力をしたいというふうに考えております。

それと、現在建設を行っております老人向け住宅の入居基準の御質問でございますが、現在市の内部で、事業部も当然でございますが含めて、同対策部なり福祉関係の部署と老人向け住宅ということで、どのような方々に入居していただくかということの会議を持っております。現在までまだ成案ができておりませんが、これも早急につくる必要がございますので、できたら、入居に関する手続等も含めてでございますが、議会の方にもお示しをして御理解を賜りたいというふうに考えております。

それと、工事中の安全対策、説明会等でございますが、今議会につきましても、また工事請負契約の案件を挙げさせていただいておりますけれども、何せ工事をする場所が団地内ということで、増築につきましては、住みながら入居者の方々に御迷惑をかけながらの工事ということでございますので、説明会は必要なものであるというふうに考えております。具体的に入りますと、またその影響の範囲につきまして皆さん方にお示しをして、説明会等を開催し、御理解を得てまいりたいというふうに考えております。

それと最後に、払い下げの関係でございますけれども、まず木造市営住宅の払い下げの問題についてでございますが、これまでの議会においても御答弁をさせていただいてますように、3団地の入居者の方々から払い下げの要望書が提出をされて以来、代表の方をお選びいただきまして、御意見なりお考えを拝聴させていただいておりますし、過去の経緯や議事録等を調べて、今日の状況などすべて総合的な判断に基づきまして、市として払い下げを行わず建てかえるという結論づけをさせていただきました。その後、何回か代表者の方々とお話をさせていただいておりますけれども、建てかえについての理解については今のところいただいております。

その話し合いの中で、入居者の方々からは、マスタープランについての白紙撤回あるいは凍結等の御要望がある中、市としても再三御理解を賜るべく努力をしております。この間、入居者の方々も確認のために

大阪府の方へ出向かれて、府の意見等をお聞きになられたことも承知いたしておりますが、その内容につきましても府から連絡を受けまして、必要な部分につきましては、市からも入居者の方々へお伝えさしてもらおうべく協議を持ち、さらに建てかえについての御理解を賜るべくお話し合いもさしていただきましたが、残念ながらまだ御理解をいただいております。というのが状況でございます。ですから、マスタープランの説明会についても、現在のところ行われておらないというのが状況でございます。今後とも入居の方々に御理解、御協力が得られるように、市としても努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 真砂君。

12番（真砂 満君） それでは、時間もございますので、自席の方から質問をさせていただきたいと思っております。一部抜けている部分があったので、それは後でお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目、行財政改革についてでございます。やはり与党になるとすいもので、市長は私の聞きたいことを先にお答えをいただいたようで、ありがとうございます。

そこで、確認をしていきたいわけでございますけれども、助役さんの方からも、実施の段階において、私が述べた事柄も踏まえて検討していくということですから、それはそれでいいとして、まずきょうの段階で市長が先ほど述べられました住民登録を初めとした自動機ですね。その設置事業がもう既にされたということでございますけれども、泉南市の場合は、従前から言われておりますように交通機関が非常に貧弱やということで、市内の巡回バスをしていただきたいという要望が出されております。市長の方もそれは前向きにお答えをいただいたとおりでございますけれども、もう少しその実施の時期等も含めて明確にさせていただきたいのと、女性問題の総合窓口等も積極的につくっていくかということでございますから、市民向上の点については、厳しい情勢の中においても積極的に取り入れられているというふうには思います。

ただ、私がさきにも述べましたように、そういったいろいろな施策をするにしても、他市では行革大綱をつくるにも審議会形式という中で市民参加を得た中でいろいろ策定をしている。泉南市の場合は、どうしても庁内、

役所の中だけでしておりますから、市民がなかなか物を言う機会というか、その場がないと。あえてあるのは、議会議員として言うことぐらいしかないというふうに思います。ですから、そういった実施計画をする段階においても、やはり議会との折衝を定期的に、また時間を十分かけてしていただきたいなというふうに思いますので、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと、ケーブルテレビでございますけれども、ただいま株式会社テレコムリンクと株式会社ジュピターリンクの2社並立で行って行くんだと。事業化についても、めども含めてかなりの進展があったという御報告をいただきましたけれども、株式会社ジュピターリンクですか、そういった名前は今回私自身も初めてお聞きをしますので、テレコムリンクとジュピターリンク両社の具体的な事業内容について、どのようになっているのか、御説明をいただきたいというふうに思います。

3つ目の保育行政でございますけれども、この部分で女性問題を担当する部署からの御見解をいただきたいなというふうに申しておりましたけれども、この見解がないようでございますから、これは述べていただきたいなというふうに思います。

ただ、待機者の数でございますけれども、0歳、1歳児に集中しておるということでございます。0歳で今御報告がありましたように12名の方が待機をされていると。このことは、例えば施設を改善しなければその待機者に対応ができないのか、それとも人的補充をすることによって対応可能なかどうか、その辺をまず明らかにしていただきたいなというふうに思います。

それと、住宅の問題でございますけれども、管理主体が市にあると御答弁をいただきました。当然であるというふうに思います。それであるならば、もう少しきちっとしていただかないかんと違うかなというふうに思います。これは以前から申し添えているとおりでございます。その中で、住宅間格差についての御答弁がなかったようでございますから、集金業務、また住環境を含めた維持管理ですね。それぞれの団地で手法が異なっておりますので、そのことについての御答弁をきちっといただきたいなというふうに思います。

それと、1部屋増築の関係でございますけれども、スペース的に増改築

できないということは十二分に承知をいたしております。ただ、居住間スペースですね。1部屋増築できた棟とできない棟、例えば同じ4人世帯であれば、かなりの格差が生じてきます。そういった問題点についてどのようにされていくのかも含めて、例えば入れかえもありやというようなお考えもあるのかどうかも含めてお聞かせをいただきたい。

それと、駐車場のスペースでございますが、今159台、約160台の空間スペースがあるということでございますけれども、今の現況を見ていただくと、夜間になりますと、道路上に違法駐車的な車が列をなしております。これは総体的に少ないわけでありまして、一方で府営住宅との並立をしておりますから、府営住宅からの入居者の車がどっと市営の方に入っていると、そういったトラブルも現実には多々行っておると。この現況も担当課の方には既に何度も申し添えているとおりでございますから、これが周辺の工事が完全に終わるまでできないものかどうか、その辺待てと言うのかどうか、改めてお聞かせをいただきたい。

それと、老人向け住宅でございますけれども、この辺についても前も言いましたけれども、実はおかしいですよ。この入居基準ができていないということ自身がおかしいというふうに思います。それならば、なぜ老人向け住宅を建てるんやと。建てる以前にそういったことがあって、建築物というものをつくっていくということが基本ではないのかなというふうに思います。

それと、安全対策についてでございますけれども、確かに住民説明会は原課と施工業者のもとで行われております。ただ、住民の皆さん方がその説明会の中で意見、また要望を求めておりますけれども、そのことに何ら答えられないまま説明会が終わられ、工事がされると。このことについては非常に怒りを感じます。説明会を持つならば、その場できちっと答えをしていくと、そういった姿勢でやっていただきたいなというふうに思います。

それと、払い下げ問題でございますけれども、今の部長の答弁では、泉南市として見解が何ら変わっておらない、住民へのマスタープランの説明もいまだされていないということでございます。

さきの9月の定例会でも若干発言をさせていただきましたけれども、今大阪府が発行いたしました建てかえ可能、不承認の公文書というものが、

実は公文書でないということが明らかになりました。そのことに対して今まで行政は、それは公文書であるという取り扱いをしております、議会の議事録の中にもそういったことが残っております。そのことに対する訂正はないのかどうか。ここは市議会でございますから、市民の代表の場でございます。そういった事実に基づかない答弁をしているということは、非常に問題であるというふうに思いますし、わかった時点で直ちに訂正をするのが行政ではないのかなというふうに思いますので、訂正をされるのなら訂正をしていただきたい。

このことは9月、それ以前でしたかな、二重地番の解消問題も含めてそうでありました。今日まで住宅の払い下げ問題、いろいろ議論をしておりましたけれども、今日に至って二重地番にしろ、この公文書にしろ、事実に基づかずして今日まで払い下げをしないんだという決定をしたということが今明らかになっておりますので、そういった事実誤認の中で偏向した行政が進められている点についてどうお考えなのか、あわせてお聞かせをいただきたいと思います。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 市内の巡回バスの件でございますけれども、いつから実施するのかということでございますが、従前から総合福祉センターがオープンする時期をめどに考えたいというふうに申し上げております。したがって、総福が一応今の予定では来年7月をめどにオープンを予定いたしておりますので、できればその時期に合わせてスタートできればというふうに思っております。

現在、非常に広い市域ですからどういうルートで巡回させるのか、あるいは公共施設のどことどこ、例えば市役所、総福あるいは体育館、保健センター、図書館とかいろいろありますけれども、どういうところを停留所といいますか、目的とするのかということを含めて検討をしております。また、運営方法も、バス本体の問題、それから運転業務の問題、それから許認可の問題、あるいは料金をいただくのかどうかという問題、こういうものもすべて含めて検討いたしております、来年7月をめどにスタートできればというふうに思っております。

それから、行財政改革の中で市民の方々の声という問題でございますけれども、議会のお声は当然、中間報告以来いただいて、また今回もお示しを

して、ちょうだいをするわけでございますけども、市民の方々につきましては、広報で意見の吸い上げといいますか、御提案を募りましていただいております、何件かですね。そういう形で、市民の皆さん方のこの行財政改革に対する御意見を拝聴いたしているところでございます。そういうことの反映も含めて取りまとめもしてまいったところでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（山内 馨君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 先ほどお答えしましたCATV事業の具体的な内容でございますけども、現在、株式会社ジュピターりんくうを事業会社として事業展開を図ってございますが、これについては本年9月に有線テレビジョン放送施設設置許可を取得しておりまして、そのサービス内容でございますけども、既存の放送の再送信を含めて映像サービス37チャンネル、音声サービス5チャンネルとなっておりまして、そのうちの1チャンネルを地域の情報を提供するコミュニティーチャンネルとしてございます。

2社並立と申しますのは、株式会社ジュピターりんくうと株式会社テレコムりんくうが相互に業務を補いながら事業を進めていくものでございまして、具体的には株式会社ジュピターりんくうはCATV加入者の住居にケーブルを引き込みまして、このようなチャンネルサービスを提供することによりまして、加入者から料金を徴収して運営を行うものでありまして、現在の運営方針といたしましては、より多くの市民に御加入いただくために通常必要となります加入金を無償といたしまして、引き込み工事費と月額利用料金により事業運営をするという計画になってございます。

一方の株式会社テレコムりんくうは、みずから所有します電波障害対策施設をセンターに統合しまして、CATVのケーブルとして利用できるようにするとともに、コミュニティーチャンネルで放送する番組制作を4市3町や地域の企業などから受託することによりまして、コミュニティーチャンネルの運営を行っていくものでございます。

本市といたしましては、このコミュニティーチャンネルの運営を株式会社テレコムりんくうが行うことによりまして、4市3町という広域的なエリアでの公共性、公益性を確保しまして、既存の広報を補完するものとして映像によります広報番組や地域性のある番組を制作いたしまして、この

チャンネルを通して市民に提供してまいりたいと考えてございます。

それと、保育行政の具体的な待機者対策というんですか、人的補充の関係だと思っておりますけれども、この人的な面で申しますと、これは待機者がおるということは、我々の立場からしますと、職員を募集する時期といわゆる新規の入所者の希望する希望者が確定する時期がずれてございます。そういう点で、年度途中からの入所者に対します対応とかというものについては、人的な面から申しますと若干のずれが生じるということがございます。そういう年度途中の対応につきましても、臨時的な対応等現場でもっての対応をできるだけお願いしたいと思っております。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 保育所における待機児童についての再質問についてお答え申し上げます。

先ほど私申しましたように、現在待機者が0歳児、1歳児について出ているわけでございます。この主な原因といいますのは、やはり年度途中に申し込みがあったということで、主には人的確保の問題が一番大きな問題であったと、このように我々考えております。

それで、先生御指摘の施設の補充につきましても、これも1つ要因がございます。といいますのは、当初保育所の認可をとる場合に定員というのを設定いたしまして、0歳児から5歳児まで実は何人というのを設定しまして、それによって、1人当たり基準面積というのがございます。ですから、そのときに歳児別の人数に基準面積を掛けまして、それをもとに当初建築したという経過もございます。そして、当初認可をとった時点と現在とである程度、0歳児、1歳児に若干の差が出てきまして、それによってこの0歳児、1歳児を措置できなかったということも1つの要因であろうかと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山内 馨君） 上林助役。

助役（上林 郁夫君） 住宅払い下げの件に伴いまして、当時払い下げを実施いたしました払い下げ可能団地及び不可能団地という文書の件につきまして、私の方からお答えを申し上げたいと思います。

御存じのとおりこの文書は、当時払い下げを実施したときに大阪府の方から発行された文書ということで、我々は認識しているところでございま

す。その中で、過日入居者の方々がこの文書につきまして大阪府の方へ出向き、この文書は公文書であるかないかの判断を大阪府に求めたところでございます。

大阪府といたしましては、この文書は、やはりあれだけをとらえれば、公文書であるという判断が非常につきがたいということで、公文書であるかないかということであれば、公文書ではないという見解を大阪府は今回示されたところでございます。これにつきましては、私どもの方も大阪府の方からお聞きいたしまして、またその連絡は受けております。必要な部分につきましては、入居者の方々について私ども市の方からその旨を伝えたとところでございます。

そして、私たちは今までの住民との話し合いの中で、この文書につきましては公文書であるとかないとかいうふうなことは、一切申し上げておりません。ただ、当時払い下げ実施につきましては、この文書を参考にし、基準とさしてもらって払い下げの実施を行ったことと我々は十分認識しておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思ひます。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 真砂議員の再度の御質問でございます。

まず、管理主体の関係でございますけれども、集金業務等ももう少しきちっとした形という御意見でございます。これは以前にも入居者の方々からも御指摘をいただいております。我々としては、今回家賃の値上げの検討も現在行っておりますけれども、その値上げの段階で、市営住宅の使用料についての納入方法についても検討いたしております。ですから、その段階できちっとした整理をしたいというふうに考えております。考えられますことは、口座振替制度とかその辺の形をとれたらなということでございます。我々は今検討いたしておりますので、もう少しお時間をいただきたいというふうに思ひます。

それと、1部屋増築をして面積が広がったところと、増築していないところ、また入居者の人数の関係で居住スペースの格差の問題ということで、入れかえもありかという御質問でございますが、以前、増築の前の話でございますけれども、足のちょっと悪い方が階の上におられたということで、1階の方と双方の話し合いによって入れかえをさしていただいたという経過でございます。ですから、今後増築が終わった段階でそういう問

題も出てくるということは予測されますので、その辺も十分調査した中で今後の対応ということで考えていきたいと思えます。

それと、駐車場の問題でございますが、府営住宅からの車が侵入してくるという問題の駐車場は、特に以前同和対策部で所有していた駐車場でございますけれども、現在行政財産の所管がえで住宅の方に所管が移っている部分に特にそういうことが起こってるんじゃないかというふうに考えております。当分の間、看板等立てまして、泉南市営住宅駐車場ということでPRもさせていただきたいと思えますし、できるだけ早い段階でその辺の駐車場の使用者の確定等、その辺も早いことできないかどうかということについても検討はしたいと思えますが、最終的には申し上げましたように、この場所はだれが使うという形で年間契約等を結んでの中での利用という形をとりたいというふうに考えております。

それと、老人向け住宅についての入居基準ができていないという御指摘でございますが、我々としてもできるだけ早くつくりたいという状況で現在対応しておりますので、まことに申しわけなく思えますけれども、あとしばらくお時間をいただきたいというふうに思えます。

それと、工事中の安全対策でございますが、説明会の中では種々御意見をいただいております。すべてなかなか対応できない面もあって、入居者の方々には大変御不満等もあらうと思えますが、今後とも十分意見をいただいた中で、対応できるものは十分対応、我々としてもできるものについては誠意を持って対応させていただくという形で工事に入らせていただきたいというふうに思えますし、うちの現場担当者についても時間のある限り現地に赴いて、その辺の入居者とのトラブル等起こらないように調整をするように対応してまいりたいというふうに思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（山内 馨君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 余り時間がないようでございますから、絞っていきたいと思えます。

その前に、1回、2回質問してまますけれども、答えがいただけてないというのは非常に残念です。よく聞いておいてください。女性問題担当の部署で保育行政について、片や保育所に預けられないから、それが社会進出

の妨げになっていることについてどう考えるんやということで質問を2回さしていただけてますけども、答えていないわけです。非常に残念です。きちっと聞いてお答えをいただきたいというふうに思います。この答えは結構です。

それと、保育所について、これが今の現況の中で施設の的に問題なのか、人的な問題なのか、きちっと整理をしていただきたいなと思います。今、施設、受け入れの方があるわけで、人さえ補充すれば何名かの待機者は解消するということが明らかになっておりますので、それは採用の時期的な問題もあろうかというふうには十分理解いたします。ただ、正職でという問題は当然基本な話ではございますけれども、住民の要望があるということ踏まえたと、例えば延長保育と同じような形での対応は考えられないのかどうか、その辺も含めた検討をぜひともしていただきたいというふうに思います。これは財源とのかかわり合いもございますから、財政当局とも詰めた中で議論をしていただいて、新年度につきましては、当初から待機者の出ないような形でひとつ御検討をいただきたいというふうに思います。

時間が余りありませんので、言いたいこともたくさんあるんですけども、今上林助役の御答弁の中で、今私が申し上げたことについての謝罪も何もないようでございますから、見解を述べておきたいというふうに思います。

今上林助役は、これまで泉南市として公文書であると言ったことはないというような発言がございましたけれども、そうですか。そんなこと、それでよろしいですか。今日まで、例えば議事録の中でもそうでございますけれども、過去には、昭和48年当時には建設省の不承認があったということは、はっきり議事録の中に出ておりますよ。これは、大阪府が出した公文書でないとやった文書をもとに、そのことを御答弁されておりますよね。

それと、向井市長もそうですよ。昨年10月に大阪府の建築部長に出した文書の中でも、今大阪府が公文書でないとやった文書に基づいて照会文書を出してますよね。内容は、建てかえ可能団地として不承認になっている云々と。その公文書じゃない公文書に基づいて字句を書いておりますよね。泉南市として、大阪府が公文書でないとということについて、公文書的な取り扱いをしていないんやと言いながら、行政は公文書として取り扱

った中で進めているのではないですか。その辺非常に矛盾があると思いますよ。それは議場の中で言うておりますから、その辺はきちっと対処していただきたいというふうに思います。

そのことは二重地番の問題のときもそうですよね。昭和60年当時に、当時の早川部長、これは後でわかったことですが、二重地番が解消した直後ですけれども、議会の中では、現在まだ二重地番が継続中であるというふうな字句が議事録の中で出てくるわけでありまして。そういった事実に基づかないことが過去の議会の中でも今の議会の中でも出てきておりますから、その辺は事実に基づいてきちっと、議会の中で出た問題は議会の中で修正をしていただくというのが筋じゃないですか。そのあたりどうですか。

議長（山内 馨君） 向井市長。簡潔に願います。

市長（向井通彦君） 私が申し上げましたのは、昭和49年の第1回泉南市議会定例会の会議録の中で、当初195戸ということで当初予算計上、払い下げということでされておりましたが、建設省の方の認可がとれなかったということを答弁されておられて、議事録として残っておりますから、認可がとれなかったと、こういうふうに申し上げているわけでございます。

あの書類は、もともとどこでつくったかというのは最初わからなかったわけですね。我々もどこでつくったもんやらわからんということで、住民の方に申し上げておりましたが、その後大阪府でつくられたということがわかったわけでございますが、ただそこに公印も押しておらないということでもありますから、大阪府としては、あのペーパーそのものは公文書とは言いがたいということでございますが、内容的には上林助役も聞いてきておりますので、答弁させます。

〔真砂 満君「不承認やった事実関係がどこにも出てこない」と呼ぶ〕

議長（山内 馨君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

次に、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気 豊君。

13番（和気 豊君） 御指名をいただきました日本共産党泉南市会議員団の和気 豊でございます。

去る10月6日の泉南市会議員選挙では、私たち日本共産党は、同和行政の終結、空港・りんくう優先を改め、福祉、医療、教育など市民本位の市政の実現を訴え、4名の当選を果たさしていただきました。私は、引き

続き今国政を揺るがしている消費税増税中止を求める圧倒的な国民世論と、補助金や医療保険を食い物にした厚生官僚の汚職や厚生行政にかかわる悪徳商法に対する国民の怒りの声をしっかりと受けとめ、公約実現、市民こそ主人公の市政を目指して奮闘する立場から、大綱5点にわたり質問に入っています。

大綱第1は、消費税5%増税による市民生活、とりわけ社会的弱者への影響とその対応についてであります。

自民、新進、民主、社民の各党は、消費税増税問題の衆議院税制特別委員会の審議を去る12日の1日だけで幕引きにしてみました。消費税率5%への増税中止は、国民大多数の願いであり、さきの衆議院選挙で示された民意でもあります。しかも、臨時国会での徹底審議は、自民、社民などの選挙公約であります。二重、三重に公約を踏みにじる増税押しつけを許すわけにはまいりません。衆議院議員全体でも橋本内閣の閣僚に絞っても、このままの形で来年4月から税率を引き上げることには賛成しないと、総選挙で訴えた議員が多数派であります。総選挙で5%の引き上げに反対や異論を唱えた衆議院議員は、500人中360人と7割を超えています。とりわけ自民党は選挙公報で、小さな政府への行政改革なくして消費税率アップはあり得ません、と行革なしの税率アップをやらないと公約しています。

政治家個人はもちろん、公党にとって公約を守ることは、国民に対する生命線であります。公約違反の罪をさらに重ね、国民の政治不信をさらに深めることは許されず、責任は重大であります。この点では、消費税率据え置き法案を提出しながら、審議は1日だけでよいと、7時間の審議を提案した新進党の態度も筋が通りません。今国会でも通常国会でも、さらに審議を続けるべきではないでしょうか。政治が国民の意思やみずからの選挙公約を踏みにじろうと、消費税増税中止、やめよの国民の声を抑えることはできません。この1カ月に国会に寄せられた増税中止の署名は644万になり、中止決議を行った自治体が400を超えるなど、国民世論はますます広がっています。この中には、厚生汚職に対し、年寄りの福祉を食い物にして何が高齢化社会のためか、腹が立って腹が立って言いたいことがいっぱいあるという怒りの声が込められています。まさに大義は国民の側にあるのではないのでしょうか。

そこで、まず第1に、市長の消費税5%増税に対する政治的見解についてお示しをいただきたいと思えます。

第2に、今回の消費税5%の引き上げは、これだけが国民生活に圧迫を加えている要因ではないということでもあります。日銀の低金利政策が預貯金利子を低くし、大手生命保険の調査結果でも明らかなように、国民から年間7兆円の利息収入を取り上げており、この額は消費税3%に相当いたします。また、消費税や住民税の特別減税廃止や健康保険の本人2割負担、老人保健の定額制から定率制への移行、薬価の3割から5割への引き上げなどが予定されていますが、この相次ぐ負担増で特別減税廃止で1%分、健保改悪で1%分、合計で5%分に相当いたします。消費税増税と相前後してもたらされるこの複合的な負担増が泉南6万市民の生活に、とりわけ逆進性の強い消費税が年金暮らしのお年寄りにどう影響を与えるのか、お示しを願います。

第3に、泉南市の中小商工業者の皆さんへの影響です。簡易課税制度の適用上限の引き下げで、これまで煩雑な消費税の計算事務負担を免れていた課税者の事務負担が激増することになり、限界控除制度の廃止で負担額が無量大から数倍に一挙にはね上がることとなります。今でさえ大企業の海外進出、逆輸入、そして円高の影響や大企業本位の規制緩和をまろに受け営業を圧迫され、まさに転廃業の時期を指折り数える日々を送っておられる業者の皆さんへの影響についても、泉南市で予測される状況についてお示しを願います。

第4に、市財政に与える影響についてお示しを願います。

第5に、日本の税制の根幹である総合性、累進性、生計費非課税の大原則を取り崩す逆進性の強い消費税に対し、その影響を受ける市民への具体的な対応についてお示しを願います。

大綱第2は、市民本位の民主的、効率的行政改革についてであります。

先日、総務常任委員会にお示しをいただきました行財政改革大綱についてお聞きをしております。

地方行革大綱は、自治省が94年10月に次官通達でその策定を示しています。一方、総理は、地方分権のあり方を審議会に諮問をし、先日その中間答申が出されております。まさに行革が国の施策として地方自治体に押しつけられています。負担と受益の公平確保や行政効率などの内容を前

面に打ち出したこの自治省通達をどう今回の市の行財政改革大綱の中に反映されているのか、まず最初にお伺いいたします。

その1は、この中で長期的展望に立った行財政全般の見直しが重要となった財政状況について、バブル経済の崩壊後、長引く不況の影響を第一に挙げられ、次いで人件費、公債費を中心とした義務的経費の増嵩による財政の硬直化を挙げられています。不況の実態とそれを克服するために行政としてどう取り組んでこられたのか、また今後の改革の課題とその対策についてどのように考えられているのか、お示しをお願いします。

次いで、人件費についての増嵩を挙げられていますが、計数的にお示しをお願いします。

さらに、公債費についてであります。公債費率が他市に比べても大変な状況となり、1996年度の元利償還金が一般会計予算ベースの約9%余を占めるに至っていますが、その原因と対策についてお示しをお願いします。

その2は、行財政改革の内容として事務事業の見直し、適正な定員管理、自主財源の確保を挙げられていますが、まず財源の確保については、負担と受益の公平確保の観点から、使用料、手数料の見直しを挙げています。また、徴収率の向上について挙げていますが、これは従来の枠を全く出しておらず、むしろ差し押さえの強行など、市民への強圧的な態度を具体化されています。それ以前に行政として考えはないのか。市民から預かった貴重な血税が公平、公正に使われているかどうか。市民が税を支払うことに対する義務感、必要感など市民感情をどのように分析されているのか、お示しをお願いします。

さらに、経常費の対前年度比10%削減について言及されていますが、各部署、施設現場での状況を十分踏まえての上でのことなのか、お伺いをいたします。

その3は、事務事業費についてであります。既存事業の統廃合について言及されておりますが、この節の(4)で、幼稚園及び保育所について児童数の動向から検討課題とすることをうたっておりますが、その根拠について明確にお示しをお願いします。

さらに、登録ヘルパー制度の積極的活用と、この点では極めて具体的であります。24時間介護の必要性が叫ばれ、現に吹田、枚方などでは既に実施され、常勤ヘルパーの役割は極めて重視されてきております。高齢

者福祉の目玉事業である老人保健福祉計画の中心的担い手であるホームヘルパーの運用の基本についてお示しを願います。この点では、民間委託の基本的なあり方についてもお示しを願います。

その４は、行政運営体制についてであります。

定数管理については、つまるところ人減らしと、そして賃金抑制など合理化の範囲を出ていないように思いますが、見解をお示し願います。

その５は、市民サービスの向上についてですが、その内容はともかくとして、地方自治法では自治体のやるべき仕事として、真っ先に住民の安全、健康及び福祉を保持することを挙げておりますが、この点について具体的に何ら言及されていない点について、お考えがあればお示しを願います。

大綱第３は、地域医療の拡充についてであります。

その１は、市民病院の建設についてであります。

その障害となっているのは、言うまでもなく１９８５年、政府の低医療化政策により改悪された医療法に基づくベッド増床規制と、これを受けた府の保健医療計画であります。これらによって堺から岬町までの広域的二次医療圏で既設ベッドの基準数を設定し、地域でのベッド数や医師、看護婦など医療基盤にかかわりなく、必要とあれば堺や和泉市まで受診に行けと言わんばかり、地域医療や住民の医療要求を全く無視したことが強行されたわけであります。財源的な問題はともかくも、市民の最大の願いである市民病院、この建設を妨げている障害に対し、泉南市の医療実態を踏まえ、市長はどのように考え、今後どう対応されていくのか、お伺いをいたします。

その２は、去る８月に府福祉部から示されました済生会泉南病院整備素案に対し、１９８６年１１月の埋立同意時に府が高度救命病院として整備するとした約束、そしてその後府の福祉部国民健康保険課が主導した済生会泉南病院整備推進協議会で約１年余の論議を経て、済生会、泉佐野・泉南医師会、そして泉南市が合意した循環器センターの設置とのかかわりで、市の基本的な見解をお示し願います。

その３は、休日・夜間診療所についてであります。この素案の時間的プログラムは、まず福祉部門、すなわち特別養護老人ホームを２０００年に建てかえオープンさせ、次いで医療保健部門を着工していくということですが、現在の泉佐野・熊取休日診療所開設に当たり、南地域にも

もう1カ所の休日診療所を、と20年余も前に泉州救急医療対策協議会で位置づけされ、今その緊急性、必要性が求められている休日診療所が素案の中に位置づけられたがために、数年後に先送りされるということがないのかどうか、お示しをお願いします。

大綱第4は、国民健康保険にかかわる減免制度の見直しについてであります。

払いたくても払えない国民健康保険税の耐えがたい負担の軽減問題は、現金収入の乏しい農家や、打ち続く円高不況のもとその経営を厳しく圧迫されている中小零細業者の皆さんにとって、今や最大の願ひであります。他市に比べ応益割部分の比率が高く、当市の6割近くも占める国保財源の特徴は、とりわけ低所得者層の皆さんに多大な負担を与えています。4人家族の非課税世帯で16万円強、生保ボーダーライン層で23万円強、まさに収入の1割強の国保負担額となっています。これらの低所得者層が利用できない減免制度、すなわち対前年度比較での収入の落ち込みがなければ活用できない、絵にかいたもちに等しいこの制度の改定は、まさに緊急性を要すると考えますが、お示しをお願いします。

大綱第5は、水道料金制度に福祉料金を導入する問題についてであります。

水道料金も企業会計の基本のあり方から、投資額は借入金の利息も組み込んで負担がふえています。低所得家庭、とりわけ高齢者、障害者、母子家庭には大きな負担となっています。泉南市の水道料金の特徴は、他市に比べ口径や使用水量に比例して高くなる累進性が低く抑えられていて、大口利用者が低廉化されている分、低利用者への負担が高くなっています。さらに、人口急増に対する需要の確保から、第5次拡張事業を中心に短期に膨大な投資を進め、そのことが水道料金にはね上がり、阪南8市でも高料金となっています。9市中7市で実施されている福祉料金の導入について、お示しをお願いします。

以上であります。

議長（山内 馨君） ただいまの和気議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、消費税に対するとらえ方はどうかということでございますけれども、こういう税というものを新設もしくは増税する場合

には、大多数の国民の理解が必要だというふうに思っております。十分な説明あるいは根拠、それから理解を得る努力、こういうものが当然必要かというふうに思っております。そういう点では、十分であったかどうかという議論はあるところかというふうに思っております。

ただ、今回の衆議院総選挙におきましては、それぞれの党がこの消費税問題を大きな柱として公約に掲げられまして、投票がなされたわけでございます。その結果として、消費税5%容認を旨とする政党が伸長したと、結果として出ているわけでございます。また、過日国会でも論議のあったところかというふうに思っております。いずれにいたしましても、非常に市民生活と密着をしております税の問題でございますから、国民の理解を得るとというのが原則だというふうに思っております。

次に、市民病院に対しましてのいろんなベッド規制等に対する考え方はどうかということでございますけれども、昭和63年6月に大阪府保健医療計画が策定されまして、二次医療圏につきましては必要病床数が既存の病床数を上回り、公的病院の建設及び増床が不可能となり、現在もこの病床規制が続いております。

本市といたしましては、このような状況下で今まで済生会病院の充実強化を要望してきたところでございます。病床規制の問題につきましては、公的な市民病院を持たない市町村にとっては非常に大きな弊害になっている問題だというふうに思っております。今後ともこの医療計画そのものの見直しにつきましては、強く府の方にも働きかけをしてまいりたいと存じております。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 私の方からは、行政改革にかかわる点で1つと、それから済生会の点につきまして答弁させていただきます。

行財政改革の中で、今回の行財政改革の大綱について、国の自治省の通達がどのように反映されているのかという御質問であったかと思いますが、私どもとしましては、自治省の通達あるなしにかかわらず、泉南市独自の状況といたしまして、行財政改革に立ち向かわなければ市民サービスの確保はできないという観点から、従前本部の中で各部会を通じまして検討してきた結果として、この大綱案というものをまとめたわけでございます。そういう意味から、自治省の通達とは基本的にはかかわりはないという理

解をしていただきたいというふうに考えております。

それから、済生会の件でございますが、済生会泉南病院の整備につきましては、御存じのとおり8月に泉南医療施設整備素案が提示されたところでございます。この素案の整備の基本理念といたしまして、地域住民が安心して暮らせる健康・福祉社会の形成を目指した福祉・医療・保健の地域ケアシステムの中核的医療施設として整備を行い、地域医療機関との連携等による新しい医療ネットワークの構築を図ることとなっております。

具体的な整備方策といたしまして、地域住民ニーズの高い高度専門確定診断及び地域医療サービスを行い、加えて高齢者社会等に対応する社会復帰を目的とした地域リハビリテーションセンターの整備を図ることとなっております。

また、病院部門が高度化するのに対応しまして、今まで病院で行ってまいりました地域住民及び福祉施設入所者に対する地域医療を一層充実するために有床診療所を設置するとともに、住民の望んでおります休日夜間診療所を新設いたしまして、さらに既存の健康管理センターの高度専門ドックの充実を図り、今後の福祉エリアをカバーする老人保健施設等の整備も示されているところでございます。その後、この素案に基づきまして地元医師会や関係市町に説明いたしますとともに、素案に基づく具体的な内容につきまして、現在大阪府の福祉部、環境保健部、空港対策室、建築部、済生会、泉南市で構成いたします会議で検討を進めておるところでございます。

先ほど和気議員の方からおっしゃられました高度救命あるいは循環器センターという問題がございますが、過去のさまざまなお約束、高度救命につきましても、済生会泉南病院の再整備の中で、検討の中で考えるというお話、それから循環器センター云々といえますのは、検討会議の中の、一定の特定病床を整備するんであればどういう形態が重要であるかという検討の中でそういう構想が出ておりますが、我々としましても、循環器というのは、泉南市の場合、非常に重要な医療ニーズの1つであるという認識に立っておりますので、今後の検討の中でそういったことも生かしながら、具体的な内容につきまして検討を進めてまいりたいと考えております。

議長（山内 馨君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） それでは、私の方から消費税3%から5%になっ

たことによります市財政に与える影響について、まず御答弁さしていただきたいと思います。

私の方で試算をいたしております内容でございますが、一応8年度当初予算ベースに策定をいたしました。まず、減収分といたしまして、恒久減税に伴います個人住民税の減税分といたしまして6,949万7,000円、それから先行減税償還財源と言いまして、平成8年減税補てん債償還利子所要額ということで3,456万円の収入減になる理由と。

それから、今の減税補てん債の関係でその補てんといたしまして、減税補てん債償還費の交付税算入といたしまして、これはプラス要素といたしまして3億3,626万円、それから地方団体の消費税負担増加分といたしまして、一般会計ベースでは1億5,860万3,000円、それと公営企業会計で、これはプラス要素といたしまして1,975万円、プラスマイナスといたしまして減収となります合計が2億665万円と。

それに比べまして増収となる部分でございますが、地方消費税分といたしまして、地方消費税の創設によります歳入増といたしまして4億7,272万2,000円、それから現行の消費譲与税の廃止に伴います収入減ということで2億5,710万7,000円、合計で2億1,561万5,000円ということで、差し引きいたしますと、890万程度の一応試算では収入の増ということになってございます。これはあくまでも8年度当初予算ベースでの試算でございますので、実態では若干異なるところかと、このように考えておるところでございます。

それから、行革の財政の硬直化の原因ということでございますが、これにつきましては、市財政硬直化の原因といたしましては、関西国際空港の開港に伴い市税収が増加しているものの、一方では税収増加に伴い地方交付税が大幅な減となっているのが現状でございます。また、歳出面につきましては、都市基盤整備などの先行投資により平成7年度決算において人件費、公債費を中心とした義務的経費が増嵩し、経常収支比率が102.0%となっており、財政が硬直化していると認識いたしておるところでございます。

それと、人件費並びに公債費率等の原因でございますが、まず義務的経費の中で人件費につきましては、7年度では50.5%、それから公債費については16.1%ということで、そのほか扶助費というのがございますが、

義務的経費で72.9%を占めてございます。

公債費の負担が大きくなった理由でございますが、これは空港関連事業とか、都市基盤の整備等の投資によりまして地方債の発行がふえ、またその償還が増加するという事で公債費の負担比率が高くなっておるといように認識をいたしております。

それから、使用料、手数料でございますが、使用料、手数料につきましては、午前中の質問にもお答えさしていただいておりますが、受益と負担の公平確保の観点から他市の状況等を考慮して、使用料、手数料の単価、減免基準の検討を行いたいということでございまして、改革の方向といたしましては、他市と比較してその水準が低いもの及び長期据え置きとなっているものなどについて受益者負担の適正化を図るとともに、減免基準についてその適用基準の縮減を図り、運用基準を策定するという事で行財政改革大綱案には記載いたしております。

また、使用料、手数料の改定につきましては、手数料レートの改定に伴い適宜改定を行うとともに、物価上昇率を勘案して一定期間ごとに見直しを行ってまいりたいと、このように述べさしてもらっております。

それから、徴収率の向上策ということでございますが、税負担の公平の確保を図るためということで、徴収率の向上策について検討を行いたいということでございます。

内容といたしましては、臨戸徴収の強化や差し押さえ物件の換価処分による滞納整理の促進、口座振替の一層の推進及び納税意識の高揚を図ることによりまして徴収率の向上に努めたいと、このように考えておるところでございますが、こういう差し押さえとかそういうようなものを、何というんですか、すべてというんですか、何もかも差し押さえするんだというような考えでは毛頭ございませんで、あくまでも臨戸徴収としてお話をさしていただいで、できるだけ納めていただくようお願いすると。最悪、悪質なものとかがそういうようなものにつきましては、差し押さえ等の換価処分も考えていきたいということでございますので、その辺よろしく願いしたいなと思います。

それから、配当の10%削減ということでございますが、これにつきましては、8年度当初予算ベースから10%を引かしていただくということ

でございます、それで要求していただくということの中でヒアリング等も行っていきたいと、このように考えておりますので、その辺につきましては十分に原課と相談の上、予算の確定を図ってまいりたいと、このように考えておりますので、その辺よろしくお願い申し上げたいと思います。

私の方からは、以上でございます。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 和気議員の御質問でございますけれども、消費税の増税への対応のうち、中小企業者への影響ということでございますけれども、厳しい経済情勢の中での消費税の増税、3%から5%ということで、消費については一時的な需要減等が考えられますし、中小業者に対して影響は若干は出てくるというふうには考えておりますけれども、現在市の方でどれだけの影響があるかという予測はやっておらないというのが実情でございます。今後は、情報収集等に努めてまいりまして、行政に反映できるかどうかということについても研究をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山内 馨君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 私の方から、行財政改革のうち定数管理と市民サービスの件につきまして御答弁させていただきます。

条例定数との絡みで申しますと、条例定数では全員では863名でございます、現在、現職員数で申しますと、事務組合等の出向者を含めると748名という状況でございます。

この状況ですが、他市との比較で申しますと、各種の事務分掌や重点施策等の相違によりまして、一概に比較することは多少無理があるとは思いますが、大阪府下の人口10万人未満の12市の中で比較いたしますと、本市の場合ですと、保育所を含みます民生部門、清掃業務を含みます衛生部門、教育部門のうち幼稚園の職員数等が多くなっているのが特徴でございます。また、全国的に見た類似団体との職員数と比較しましても同じ傾向でございます。

今後の本市の行政需要の動向等を勘案しながら、事務事業の見直し、組織、機構の簡素・合理化等に取り組む中で、職員採用方針の樹立をもとに職員の適正配置と適正管理を図っていくことにしたいと思っております。当面、案にもお示ししてございますが、新規の行政需要に対応しま

す人員配置につきましては、その必要性を厳しく精査して抑制しますとともに、必要な人員は原則としまして既存部門の見直しにより配置していくように努めたいと思っております。

それと、市民サービスの向上でございますが、行財政改革の中でも市民サービスの低下を来すことのないよう十分配慮して考えていきたいと思っております。具体的な項目についても行財政改革大綱案にお示ししてございますが、具体的な項目といたしましては、8項目を挙げているところでございます。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 私の方から、和気議員御質問の行政改革の中の保育所について、まず御答弁申し上げます。

これは先ほどの質問にも御答弁いたしておりますけれども、実は保育所につきましては、定員と入所措置児童数の間に相当な差があるということもございまして、今後この保育所の定員の見直しを行ってまいりたいと、このように考えております。

なお、定員減を実施しますと、国や府からの交付される措置費について入所児1人当たりの単価がアップされると、そういう現実もございまして、1つは歳入の増になると、このように考えております。

それと、登録ヘルパーの積極的活用、この部分でございますけれども、これ先ほど議員がおっしゃられましたように、今後24時間対応のそういった在宅介護が必要になってくるという背景のもとに、今後は登録ヘルパーの積極的活用が必要であろうと、こういう形で記載されているところでございます。

それと、次に地域医療拡充についての休日・夜間診療についてでございますけれども、休日・夜間診療について、泉佐野以南の3市3町では、初期救急と言われる休日診療業務については、昭和57年より泉佐野市との間において、休日診療事務委託に関する規約に基づき泉佐野市に委託を行い、今日まで十数年が経過しております。以前より泉州保健医療協議会で泉佐野市以南にもう1カ所の休日診療所の必要性について提起されているところでありまして、今後の方向としまして、泉南、阪南、岬の2市1町でもう1カ所必要という認識のもと、積極的に取り組んでいくということで合意に達しております。

泉南市としましては、今回大阪府より示された泉南医療整備構想の中に、地域住民の切実な要望である休日夜間診療所の設置が提示されておりまして、これに沿った形で今後関係2市1町で協議を行い、また運営方法についても医師会等の関係機関と調整を図りながらいかなければならないと、このように考えております。

それと、次に国民健康保険制度の減免制度の見直しについて御答弁申し上げます。

国保財政を取り巻く環境は、加入者の2割を占めるお年寄り、医療技術の向上による医療費の増嵩に加えて、引き続き多額の累積赤字を抱え非常に厳しく、収支の均衡を図ることさえ困難な状況であります。

議員御指摘のとおり、国民健康保険税のうち応益割部分につきましては、府下でも上位で低所得者層の方々には高額な負担をしていただいておりますが、制度的には6割・4割軽減もございますし、本市減免要綱による減免制度もございますので、これらの活用をより一層勧めてまいります。また、現在の減免要綱につきましても、その所得基準が妥当か、手法等も含めまして検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 藤岡水道部長。

水道部長（藤岡芳夫君） 水道部の方からは、議員御質問の水道料金の福祉料金制度の導入についてということで答弁申し上げます。

本件につきましては、6月の定例会でも質問があったと、このように考えてます。その後、近隣の市町を調査した結果ですが、阪南9市4町のうち減免をしているのは、6市1町ということでございました。

減免の対象範囲につきましては、先ほど議員もおっしゃっておられましたが、自治体によっては多少違っている対象もあるわけですが、母子の世帯、それから重度身体障害者世帯、それから独居老人世帯、生活保護世帯が多く、多くの市町で対象となっております。それから、また減免の額につきましては、基本料金を減免しているという市町が多くありました。

つきましては、本市の対応につきましても、関係部とも協議しながら今後とも検討の課題とさせていただきたいと、このように考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 和気君。

13番(和気 豊君) 消費税が増税された暁には、どういうふうな影響が市民に出るか、こういうことについては十分に把握に努められていない、こういうことについては非常に残念でなりません。先ほど登壇の場でも申し上げましたように、まさに今回の増税というのは、単にこの増税だけがひとり歩きするのではなくて、一連の行革に名をかりたいわゆる医療保険制度の改悪と並んでやられていく、こういうことが大きな要因なんですね。それをもろに受ける。

こういうことで、消費税を今回5%に引き上げることの影響については、例えば朝日生命保険会社がこの影響額について調べておりますし、経済企画庁でも2%のアップによる実質消費に与える影響、もちろん引き下げですが、1.5%実質消費が引き下がる。それによって実質賃金も1.5%引き下がっていくと、こういうふうに言われているわけですね。当然そのことが消費購買力に大きな影響を与えて、いわゆる景気の変動に大きな影響を与えていく、マイナス要因を与えていく、こういうことは火を見るよりも明らかだろうというふうに思います。

とりわけ泉南市では、いわゆる高齢者、それから業者の皆さん、今大変な状況です。特に年金生活者は、これは厚生省の統計等でも大体75%の皆さんが高齢者の中でも30万円台の年金で生活をしておられる。それから、いわゆる高齢者は、200万円以下の収入の方が高齢者のうち4割がこの階層の人たちだと、こういうふうに言われているわけですね。まさにこれらの人たちがこの消費税、逆進性の強い消費税によって大きな影響を受ける。それに対する現状認識を十分しなくて、打つ手は考えられないわけですね。

本当にその痛みを我が事として考えた場合に、初めてそういう予測が具体的に成り立った場合にのみ初めて、次の施策への対応が出てくるというふうに思うんですが、このようなかかる事情、それから市財政に与える影響についても、先ほど890万、900万近い増収だというふうに言われましたけれども、これは1つは、こういう実質賃金や実質消費の下落、これによって消費購買力等が大きくダウンすると、市税収入にも大きな影響が出てくるわけですね。そういう面でのマイナス要因もありますし、さらに今回の消費税は、当初導入されたときに、いわゆる福祉目的税だと考えてくれてもええというふうな言われ方もされたわけですね。

そういうことで、社会保障関係の分をこの創設とともに一定額地方自治体にいわゆる交付されているわけです、社会保障関係費がですね。大体、先行減税償還財源の3,450万とほぼ同じぐらいの金が国からは出ているはずなんです。これがマイナスになるということなんです、当然この890万何がしかの額からその三千数百万がマイナスになる。差し引きマイナスになっていくと。従来入っておった社会保障関係のお金、いわゆる年金と物価スライド分、社会福祉にかかわる手当て分、こういうものがマイナスになっていくわけですから、マイナスになる。

それから、いただいている資料では、いわゆる投資部分の非常に多い、圧倒的に投資部分の多い下水道会計でも7,500万ほどの減収になっていく、こういう要素が出ているわけですね。このことによる大変な財政逼迫の要因がもたらされていると。

これに対して市長は、先ほど、もう国が選挙の結果、いわゆる容認の政党が進出したことによってこれが認められたんだと。そんなこと言ってもらえないような状況なんです。具体的には自民党を指すわけでしょうけれども、自民党への投票率は全有権者のうちのわずか2割、前回選挙からいえば500万の減票になっているわけですね。どうやってこの点において消費税増税が支持されたというふうに言われるんでしょうか。消費税の増税反対というのは、総選挙が終わってから6割以上の皆さんがこれには反対だと、こういうことではっきりとした意思表示をされているわけですね。

そういう1つの大きな情勢を踏んまえて、市の減収分、あるいは市民生活に与える大きな影響も踏んまえて、当然市長としてこれに対して積極的な対応策をお示しになる、これがまさに地方自治体の首長のあるべき姿ではないか。地方自治法第2条にもありますような、まさに地方自治体における第一義的な任務、これを全うされることにつながっていくんではないか、こういうふうに思うんですが、その点について再度お示しをいただきたいというふうに思います。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいま消費税につきまして和気議員の方から再度の御質問があったわけですが、この消費税導入につきましては、先ほど市長も答弁いたしましたように、国会におきまして一定の議論の上決

定されたということでございますので、それは一定の手続をとられたということかと思えます。

それから、そこからの影響でございますが、これは行政としても把握をしていく必要はあろうかと思えます。いろんな手段、方法を用いて、各担当部局でそういった影響については調査をしていく必要があろうかと思えます。

そして、影響に対する施策でございますが、これは確かに影響が出ればそれに対する施策というのが出てくるわけでございますが、それをどの責任分野において行うかということは、さまざまな議論があるわけでございます。したがって、基本的にはやはり消費税というのは、国において制度的に決定されたものでございますので、それに基づく影響等につきましては、現在一定の措置が考えられておるようではございますが、やはり国において一定措置をされるべきものというふうに理解をしております。その他、その影響につきまして市の責任分野においてカバーしなければならないと判断されるものがございましたら、それは個々具体的に検討をしてみたいと考えております。

議長（山内 馨君） 和気君。

13番（和気 豊君） 6年前の3%創設のときには、市は曲がりなりにもこれに対する対応、この場合は全額国庫に収まり譲与税という形で還元されてくると、こういうこともありましたから、直接市民に公共料金等ではね返る部分があったと。この公共料金への転嫁ですね、これをやらないということで、本当に具体的な対応をして市民の負担におこたえをすると、こういう施策をおとりになっているわけですね。

今回は交付金という形でおりにてくるわけですが、これについての対策等、本当に知恵を働かせば、もう来年4月1日——私どもは引き続いてこの撤回を求めていきたいわけですが、市の方はもうやむを得ないと、4月からもう決まったことなんだ、こういうふうに決めているわけですから、余計に住民に対する具体的な対応を考えなければならない。でないと、言ってることと、いわゆる現状認識とやろうとしていることについて、まさに二律背反的な態度をおとりになる、これは許されないことだというふうに思うんですよ。本当に市民の立場に立った具体的な対応をこの点では今後求めてまいりたいというふうに思います。

時間がありませんので、行政改革の方に移ってまいりたいというふうに思うんですが、公債費等が伸びてきた主要な原因に空港関連の事業、これによる都市基盤の整備、こういう点をお挙げになりました。まさにそのとおりだというふうに思います。

同時に、これを例えばりんくうタウンへの進入道路52億円というのが、毎回出る話ですが、先行投資をしたと。にもかかわらず、いわゆる空港本島からの税収、これが国の減免等によって自治体の課税自主権を損なうような、そういう制度改悪によって毎年4億円減収になる。あるいはりんくうタウンからの本来入ってくるべき予定をしておいた税収が、13億8,000万弱入ってこなければならん、そういうものが入ってこない。これはひとえに府に責任があり、府の言うことを真に受けて、その立場に立った市の見通しの甘さ、そこにあるわけですね。それを事もあろうにその見通しの甘さ、それからみずからとっている不公正な同和行政の政策との兼ね合い、平成8年では18億5,000万になんなんとする大変な投資を一气呵成にやっていく、こういうふうないわゆる投資的経費、ここに大きな原因があるということは、これは火を見るよりも明らかだというふうに思うんですね。

ところが、市長は、もう既に先行的に行革をやっているんだということで、いわゆる福祉、教育、医療、この辺の関係予算をずたずたに削減をすると。まだそれで懲りずに10%、各部署、施設現場の経費の削減を図ると。

私、ここに教育現場からのお手紙、これは各議員に配られているそうでもありますけれど、持参をしております。昨年度に比べ今年度は、中学校13%、小学校で19%も削減されました。その結果、これまでは学校配分予算で調達できた教材が購入できずに、学級費や教材費、あるいはPTA補助という名目で父母負担に頼らざるを得ないという状況が起こっています。毎年のように修正されてきた中学校の教師用の教科書も買えない。燃料費や修繕費を消耗品費に流用できたらと、ことしの冬は寒くないことを祈り、ガラスの破損がないよう祈る会計担当者の思いはまるで神頼みだと。昨年も13%、19%減ってるんですよ。それをさらに10%減らしている。ここ3年、毎年このような状態で推移をしてきているわけですね。これを当然のことのようによくやってきたことをさらに追認するような行革は、具体的に10%削減というこの中にもうたい込まれているわけですね。

いわゆる負担と受益の公平確保、ここに国のいわゆる福祉・教育切り捨て、大企業優先の行革大綱の中身をそのまま自治省通達にあるように地で行くような、具体的に受け入れたような中身を、関係ないというふうに言いながらも、この文言そのものも自治省通達の中に載っているわけです。いわゆる行財政の全面的な見直し、そして受益と負担の公平確保、そのまま載ってる。その文言はもうこの中に嫌というほど出てくる、指摘するまでもなく。そういう立場でこの行革をやっておられるわけなんです。国のそういう地方自治体、そこに住む住民いじめの行革の中身をそのままこれでは追認されている。この辺はやはり改めていかねなければならぬまず基本ではなかろうかと。手法については、先ほどの質問者からも、もっと住民の意向をよく反映をして、そういう場の設定等も必要ではないか。一部でいわゆるお手盛りで決まるような、そういうものではないんではないかと、性格的にね、言われました。まさにそのとおりだというふうに私は思います。

そういう点で、再度この点について——議会の意見を聞くというよりも、一定の裏づけを持って十分に出してこられたわけですから、その裏づけを踏んまえて、なかなか変えがたいとは思いますが、こういう住民に犠牲を強いるような、住民からかけ離れた、そして先ほど言いました今回の財政危機の根幹のツケを、失敗のツケを市民に回すような、こういうことがないように、こういう行革を行うためにもう一度抜本的な見直しをしていくんだと。自治省から迫られて、94年の10月に自治省が決めた通達に迫られてやったのではない、独自にやってるんだと。何ぼでも余裕ありまんな。十分に市民本位の立場に立ってやろうじゃないですか。どうですか。

議長（山内 馨君） 福田助役。簡単に願います。

助役（福田昌弘君） ただいま行政改革について、市民本位の立場でということでございます。その点につきましても、まさに同じ気持ちでございます。現状の財政状況でいきますと、市民に対するサービスにつきましても十分な提供ができなくなるという危機感の中で、全庁挙げて一丸で取り組もうということでこの行政改革の案を定めておるところでございます。

経費の節減につきましても、それは決して本来的な役割分担とか、そういったものまで変えて経費を市民の皆さんに負担していこうということ

はなくて、あくまで我々の中で工夫できるものをできるだけ工夫して、同じお金を使うのであれば最大の効果を上げたいという意識でやっておるところでございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 和気君。時間がありませんから、簡潔に願います。

13番（和気 豊君） 先ほどの国保の減免規定の見直しなんですが、応益割分が泉南市は非常に多い。平均の10%強も阪南9市の平均から比べて多いと。市税の総収入が国保は、調定では16億、実際の収入では13億、この13億の低い方をとりましても、1億3,000万ほど他市と比べても余計にいわゆる低所得者の皆さんに犠牲を強いているわけですから。そして、保健衛生関係の費用は病院への繰り出しがない、こういうことから他市に比べて非常に低額だと。2億をちょっと超えるぐらいなんですね。阪南市だけでも5億8,000万あるわけですから。そういう点からも、低所得者にもう少し温かい減免規定に見直しをするように、これは強く私、意見として吐きたいと思うんですが、その点市長、どうでしょうか。

議長（山内 馨君） 向井市長。簡潔に願います。

市長（向井通彦君） この減免制度につきましては、御指摘いただくような点もあろうかというふうに思います。したがって、現在の減免要綱につきましても、所得基準あるいは手法を含めて検討をしてみたいというふうに考えております。

議長（山内 馨君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

4時まで休憩いたします。

午後3時38分 休憩

午後4時 0分 再開

議長（山内 馨君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

5番（成田政彦君） 日本共産党の成田政彦です。

さて、特別養護老人ホームをめぐる汚職事件で逮捕された厚生省前事務次官を初めとする福祉を食い物にしてきた厚生官僚と業者の癒着に対して、今国民の中から大きな怒りの声起きています。

この中で、我が党の志位書記局長は、国会論戦の中で明らかにしたように、橋本首相と小泉厚生大臣が厚生省から特別の権限を与えられ、その特権を使って、しかもその財源は国民の公金である医療保険から支払われた

病院向け寝具や医療食の2つの業界——しかもこの2つの業界は独占禁止法違反で告発されていた——から政治献金を受け取ったことを取り上げ、このような献金は利権の構造を温存してほしいという献金ではないかとして、厚生行政に関係する業界からは献金を取りやめるよう求めたのに対して、橋本首相は、特定の分野の献金の規制はしないと拒否しました。福祉を食い物にした官僚と行政の汚職をただすべき政治家が、医療保険を食い物にする業界団体から献金をもらって、どうして行政をただすことができるのでしょうか。

首相の言う行政改革は、今その足元が厳しく問われています。日本共産党は、二度と国民の命と生活に大きくかかわる厚生省からこのような汚職が起きないように厳しく監視、官、行の癒着をただすべく奮闘を決意するものであります。

私は、市民こそ主人公の立場から、大綱11点にわたって質問したいと思います。

大綱第1点は、老人保健福祉計画——ゴールドプランについてであります。

市の計画では、2001年までに実施計画となっていますが、その到達段階と進捗状況をお伺いしたいと思います。

大綱第2点は、総合福祉センター建設についてであります。

来年4月オープンの予定となっていますが、その運営方法及び人の体制についてお伺いしたいと思います。

大綱第3点は、高齢者の給食サービスについてであります。

独居老人、病弱な高齢者にとって食事の準備は大変な負担になってきており、市としてこのような高齢者に対して給食のサービスを緊急にすべきと思われるが、その対応をお伺いしたいと思います。

大綱4点目は、障害者プランの計画策定とグループホームについてであります。

政府が障害者プランを策定して1年が経過しましたが、その後市として計画を策定されたのか、またグループホームについても計画があるのか、お伺いしたいと思います。

大綱5点については、学校プールの一般開放についてであります。

来年度からはプールの一般開放を実施する考えがあるのかどうか、お伺

いしたいと思います。

大綱 6 点目は、図書館開館時間の延長についてどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

大綱 7 点目は、同和教育についてであります。

現在行われているふれ愛教育についての内容と目的について、お伺いしたいと思います。

大綱 8 点目は、埋蔵文化財センターの運営状況をお伺いしたいと思います。

大綱 9 点目は、ことしの予算で大幅に削減された学校需用費、消耗品費について、P T A の予算を使ってまでしないと不足になっている状況となっていております。市として早急に対応が必要と思われるが、対応をお伺いしたいと思います。

大綱 1 0 点目は、去る 1 2 月 2 日、一丘中学校で起きた窓ガラス破損事件について、その後の対応と対策についてお伺いしたいと思います。

大綱 1 1 点は、一丘団地駐車場増設についてであります。

1 0 月自治会が行った迷惑駐車調査では、夜間約 3 3 0 台以上の路上駐車を確認されています。市としての対応をお伺いしたいと思います。

答弁はなるべく短く、簡潔によろしく申し上げます。

議長（山内 馨君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 一丘団地駐車場の増設につきまして御答弁申し上げます。

一丘団地駐車場増設につきましては、駐車場用地としての適地を活用すべく関係機関と順次協議を行ってきたところでございます。その中で、老人集会場横の空き地につきまして、敷地整備面、管理運営面等について住宅都市整備公団の方をお願いをいたしまして検討をしていただいております。これらがまとまり次第、事業化を行っていきたいというふうに考えております。

また、一丘団地周辺での公団の遊休地利用等を含めまして全面的に見直し、駐車場用地としての可能な空き地から活用するように、住宅都市整備公団に対して要望してまいりたいというふうに存じております。

従来までは、住宅都市整備公団は団地内に限るというスタンスでありま

したけれども、再度の市の要請に対しまして、団地外におきましても検討をさせていただきたいという回答をいただいているところをごさいますて、その具体的な中身について現在協議をいたしているところをごさいますので、できるだけ早く取りまとめをして運用できるようにしてまいりたいと存じております。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） それでは、成田議員御質問の4項目について御答弁申し上げます。

まず、ゴールドプランについてのその進捗状況でございますけれども、平成2年6月に老人福祉法等の一部を改正する法律が公布され、高齢者の保健サービスと福祉サービスを一体的に提供するために、サービスの実施目標等に関する計画の策定が全市町村に義務づけられました。

本市におきましても、平成6年3月に泉南市老人保健福祉計画を策定し、ことしで3年目となりました。この計画は、議員も御承知のとおり平成11年度末を到達点として、高齢者に係る保健福祉サービスの量的・質的整備目標等を定めたものであります。計画策定以来今日まで、その遂行に努めてまいりました。

現在の実施状況でございますが、目標値の達成率は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケアハウスなどの施設整備につきましては、45%から75%となっております。また、在宅福祉サービスにおいては、ホームヘルプサービス、ショートステイにつきましては、15%から40%程度の達成率となっております。

しかしながら、デイサービス、在宅介護支援センター、訪問看護などの未実施のものもありますが、そのうちデイサービス事業、介護支援センター事業につきましては、来年度より実施の予定となっております。今後、計画達成に向けて、また高齢者の方々が住みなれた地域で安心して生活ができるように施策の充実に努めてまいります。御理解のほどよろしく願います。

続きまして、総合福祉センターの運営方針あるいは人の体制について御答弁申し上げます。

成田議員の総合福祉センター問題についての御質問にお答え申し上げます。

まず、福祉センターでの予定事業の運営主体であります。予定事業のうち老人及び障害者のデイサービスにつきましては、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団に委託することで協議を進めております。なお、障害者デイサービスのうち機能訓練や創作的活動事業等の部分につきましては、市が直接実施するものとし、給食サービスのうち調理業務については、民間業者等に委託してまいりたいと、このように考えております。その他いたしまして、喫茶コーナーの運営につきましては、母子福祉会の方から運営させてほしい旨の申し出がありましたので、母子福祉会と協議を重ねてまいりたいと考えております。

続きまして、人の体制の問題でございますが、議員既に御承知のとおり、現在市の広報等によりまして作業療法士の再募集をいたしておるところでございます。また、更生相談や医療相談等に必要な医師を確保するため、泉佐野・泉南医師会と協議を進めております。その他必要な人員につきましても、鋭意人事当局と協議、調整を行いながら、その確保について努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、高齢者給食サービスの実施について御答弁申し上げます。

給食サービスは、議員も御承知のとおり、調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し食事を定期的に提供することにより、健康の維持、疾病の予防を図るとともに、配食時に安否確認などを行う事業であります。

現在、本市では、社会福祉協議会でひとり暮らし老人を対象として、月1回ではありますが、給食サービスを実施し、多くのお年寄りに利用していただいております。さらに、来年度より老人デイサービス事業が始まります。そのデイサービスの一環として、配食ではありませんが、給食サービスも行われます。その利用状況を見ながら、また事業に伴う原材料費等の本人負担もありますので、この高齢者給食サービスについては今後の検討課題とさせていただきます。どうかよろしく御願い申し上げます。

続きまして、障害者プランとグループホームについて、その実施について御答弁申し上げます。

ことしの6月定例会でもお答えしておりますが、我が国では国際障害者年やそれに続く国連・障害者の十年の間に、保健、医療、福祉、教育、雇用などの分野において、障害者施策の着実な進展が見られましたが、残さ

れた課題や新たな課題も少なくなく、引き続き総合的な障害者施策の推進に積極的に取り組んでいかなければなりません。

大阪府においては、全国的に先駆けて具体的なサービス目標値の設定を盛り込んだ新大阪府障害者計画、愛称ふれあいおおさか障害者計画を平成6年3月に策定し、福祉分野のみならず、啓発、まちづくり、教育、労働、保健、医療、スポーツ、文化など、幅広い分野で総合的かつ計画的に障害者施策を推進しています。

本市といたしましても、障害者の完全参加と平等を実現するために、すべてのライフステージにおいて障害に応じた適正な支援を行い、障害者の全人的な可能性の追求を目指すりハビリテーションと、障害者が社会の一員として障害のない人と同等に生活し、活動する社会を目指すノーマライゼーションを基本理念として、平成9年度より障害者計画策定基礎調査を実施する予定でございます。その結果を踏まえた上で、障害の種別、程度別、年齢別の障害者の生活状況、家庭状況、就学状況及び必要とするサービス等の市内障害者・児のニーズを把握し、それら障害者のニーズに対応できるよう障害者計画を平成10年度に策定する予定でございます。

それと、グループホームにつきましては、現在3名の方の措置を行っておりますが、住まいや働く場ないし生活の場の確保ということから、グループホーム制度を知的障害者の地域生活支援の中心施策として位置づけ、在宅障害者のグループホームへの居住促進を図るための自立生活支援事業や、グループホームの安定的運営及び事業促進を図るためのバックアップ機能強化事業を実施しております。今後も障害者が住みなれた地域で安心して生活ができるようこの事業を充実してまいり所存でございますので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、教育委員会の教育総務部にかかわります4点だと思っておりますが、お答えさせていただきたいと思っております。

まず、学校プールの一般開放の件でございますが、プールの一般開放につきましては、市民の体力向上、また健康の増進を願ひまして、毎年市内の学校プール——11プールございますが、8月の末まで開放をいたしておるところでございます。

平成8年度の一般開放につきましては、市の予算環境が厳しいこともご

ざいまして、開放期間の短縮を行った中、O-157事件という突発的な事故によりまして安全面を重視した結果、実質6日間の開放となってしまいました。市民の皆さんには大変御迷惑をおかけしたということで、申しわけなく思っておるところでございます。プールの開放につきましては、教育委員会といたしましても、最大限一般開放できますように今後努めてまいりたいというふうに存じておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

続きまして、図書館の開館時間の延長という御質問でございました。開館時間の延長につきましてお答えさせていただきます。

平成8年度の4月から、休館日を従来の月曜日の午後と火曜日全日から変更いたしまして、月曜日全日のみの休館という形に変更をいたしましたところでございます。実質的には1週間に5時間の開館時間の延長を実施しているところでございます。

また、たびたび御質問が議会の方からございます勤労者に対する夜間の貸し出しの時間延長ということでございますが、勤労者の貸し出しにつきましては、現状の市民利用の多い土曜日、また日曜日の開館、これを継続することが現在のところ最良であるということで考えておりますので、今のところ夜間延長については検討いたしておらないところでございます。

続きまして、埋蔵文化財センターの開館についてのお尋ねでございました。

現在、埋蔵文化センターは、国史跡の海会寺跡を初め、市内各地から出土いたしました考古学資料の保存及び活用を図るべく、調査研究機関として一部活用をしておるところでございます。その成果を市民に還元いたしまして、泉南市の歴史に対する理解を深め、市民文化の向上に資するための施設としての展示室、また図書情報コーナーにつきましては、現在のところ準備中でございます。条例を定めるなど法的な整備を整えまして、来年4月には全館開放をしてまいりたいと考えております。

内容につきましては、本センターは史跡海会寺跡のガイダンスをも併設した施設として建設をいたしておりますので、展示内容につきましては、現在大阪府立弥生博物館に保管を依頼しております海会寺跡から出土した重要文化財の遺物をメインといたしまして、展示をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、教育費予算のうち需用費、消耗品費等の枠内の経費の削減についてでございますが、消耗品の平成8年度予算につきましては、対前年度比におきまして小・中学校、幼稚園ともに10%強の減額となっております。このような財政面の厳しい状況のもとでは、各小学校、中学校、幼稚園の運営及び教育内容への影響も考えられますので、各校・園の現場におきましては、一層の予算の効率的な執行をお願いしておるところでございます。できるだけ教育現場に、また保護者への影響が出ないように今後努力いたしますので、何とぞ御理解を賜りたいというふうに存じております。

議長（山内 馨君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 私の方から、ふれ愛教育推進事業についての御答弁を申し上げます。

ふれ愛教育推進事業は、午前中の松原議員の質問にも御答弁申し上げましたように、少子化あるいは核家族化、経済社会の進む中でのふれ愛教育の必要性を申し上げましたけれども、その一環としまして、中学校区を単位といたしまして、児童・生徒の学力向上と保護者の子育て支援、人間関係の向上、あるいは人権意識の高揚を目的として、平成7年度から大阪府教育委員会が開始した一般対策としての補助事業でございます。学校教育と社会教育がドッキングした事業でございます。学校、家庭、地域との連携を図りつつ、地域ぐるみの教育課題の解決のための事業ということで考えているところでございます。

泉南市といたしましては、泉南中学校区をまず指定いたしまして、ふれ愛教育推進委員会や中学校区推進委員会等の推進体制をつくりまして、事業展開を図っているところでございます。中学校区推進委員会は、児童・生徒の学力向上の取り組みをする学力促進部会と、保護者の子育て支援の取り組みをする家庭教育促進部会の2部会から構成されておまして、校区の全教育関係機関が参加をして活動をいたしております。学習指導促進部会では、児童・生徒の学力向上のための授業研究、実践交流会、家庭教育促進部会では、家庭の教育力向上、保護者の子育て支援のための子育てセミナー等を実施してまいりました。

こういった意味におきまして、先ほど申しましたように、ふれ愛教育推進事業の果たしていく役割は、大変大きいというふうに考えております。

今後、他の中学校校区におきましても、可能な限り実施してまいりたいという予定をいたしておるところでございます。今後とも事業の充実に向けて検討してまいりたいと存じますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 成田議員さんの一丘中学校でのガラス破損事故についてお答えを申し上げます。

多くの皆様方に大変御心配をおかけしました。また、とりわけ議員さんにおかれましては、大変御心痛をおかけしたところでございます。大変申しわけなく思っております。一時は確かに学校、大変異常な状況に陥りまして、そういった中で学校ではこの事態を早急に解消したい、そういったところで、何をおいても生徒の安全を図るということを考え、また子供たちが不安な状況の中から動揺が周囲に広がると。このことを何をおいても私どもは心配をしたところでございます。そういったところから、早速に保護者や地域の皆様方に御協力を求めるべく対処してまいったわけでございます。

その中で、学校におきましては、早々にその事件が起こりますまでの状況、過去の状況等を検討し、また今後の対応としての職員会議等も開催し、また地域の関係機関の皆様方にも御協力、御理解等を求めにお願いにも上がったわけでございます。そういった中で、子供たちを中心として、生徒会集会あるいは学級会活動等で今回の事件についての、特にだれがということの特定はできておりませんが、しかし自分たちの問題としての状況をまず立て直したいと、こういったことで対応してまいったつもりでございます。

現在では、多少学校の中での落ち着きも少しずつ見られる状況もあります。今後とも私ども、やっぱり子供たちが日々の学習活動を円滑に進められるような状況、これに向けてさらに努力をしてまいります。教育委員会といたしましても、学校の状況に最大限支援をしてまいりますし、また適切な指示等もしてまいるつもりでございます。どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） それでは、同和教育について私は質問したいと思えます。

1つは、ふれ愛教育なんですけど、ふれ愛教育推進事業及び学力生活総合実態調査というので、たしか学力生活総合実態調査というのが行われたんですけど、この学力生活総合実態調査というものについて、中身について若干お伺いしたいんですけど、これは全国部落解放運動連合会が大阪府教育委員会と交渉した中身があるんですけど、その中で全国部落解放運動連合会がいわゆるふれ愛教育推進事業の中の学力生活総合実態調査の中に、子供たちに整理番号をつけさせた上で、同和地区に居住する生徒にナンバー1という地区番号をつけて、だれが同和地区児童・生徒でだれがそうでないかを判定させるという重大な人権侵害を行ったものであるということをお伺いしております。この事実が——泉南市はやっておるんですけど、あるのかどうか。人権侵害——いわゆる同和地区指定校のナンバー1という、そういうことをつけて泉南市でもやられたことがあるのか。

これは正式な文書で、大阪府教育委員会の教育長と交渉してやっておる内容であり、公にされておる文書なんですけど、それは泉南市でもそういう、集計するに当たって、同和校の中の同和地区児童・生徒に1番の番号、地区外児童・生徒に2番を、同和校以外の生徒に3番という、こういうことが実態として泉南もあったのかどうか、ひとつお伺いします。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 学力生活総合実態調査において、同和地区の子供たちについて1という番号をつけて調査を実施したのかというお尋ねでございますけれども、学力生活総合実態調査につきましては、このふれ愛教育推進事業の事業成果を上げるために、まず地域の子供たちの……（成田政彦君「番号をつけたかどうかや。番号をつけたかどうか聞いたとるんや」と呼ぶ）全体の事業成果を上げるために実施をしたものでございまして、番号をつけて実施をいたしております。

〔成田政彦君「むちゃくちゃや、こんなん」と呼ぶ〕

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） それはどういう意味ですか。大阪府でも、興信所条例

というのをつくって、同和地区に対して特に調査するとか、そういうことを公表すること自体も大阪府はやっとるんですよ。これはどうですか。教育行政が生徒に対して——教育行政ですよ。教育行政が番号をつけるという、だれがそんなこと——同和地区の生徒に1番、そして同和地区以外の人は2番、それ以外の学校は3番、これはどういうことですか。いや、違う、なぜ人間をそういうふうに1番、2番、3番と分けるんですか。

それで、これはこうなっとるんですわ。全解連が服部教育長に抗議して、人権侵害であるかどうか考えよということで交渉したところ、結局大阪府教委は、同和地区に居住する生徒だけは1番をつけて、それ以外の生徒は番号をつけないということにしたんですけど、これは全く何も変わってない。同和地区の生徒に対する人権侵害そのものじゃないですか。

それもね、こういうこともやっとるんですよ、これ。おたく公表されていないからね、一体どういう調査がやられたかということ、同和地区児童・生徒の問題について、こんな質問がある。事実かね、これ。学校から帰ったとき、大人の人がありますか、お小遣いは幾らもらっていますか、自分の勉強部屋がありますかと。人の家庭や子供の心に土足で踏み込む内容のもの、子供の心を暗くする内容のもの、こういうものまでが調査の中に入っていると。たしかこれ泉南市の事業について、泉南市のこういうCCP事業について、いわゆる差別を助長するような調査項目があるということが、ここに書いてあるんですわ。全解連が大阪府教育委員会に言うてるんです。差別を助長するような項目があると。それもやっとるんですか。どうですか。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁申し上げたいと思います。

ただいま成田議員から御指摘の点につきましては、大阪府教育委員会と団体との間で十二分に協議をいたしました。調査の内容、調査の方法につきましても十分協議をいたしまして、我々、大阪府教育委員会の方から泉南市教育委員会の方に人権侵害のことはないということで通達がありまして、調査についてゴーサインが出ましたので、我々としましてもそのゴーサインを受けまして調査を実施いたしました。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 成田君。

5 番（成田政彦君） いや、それは違うんですわ。その大阪府教育委員会と交渉した中身では、ふれ愛教育推進事業実施校の約 2 割が調査を行わない、あるいは提出しないという状況に至っておると。さらに、調査は人権侵害であると。これに対しては、2 つの教育委員会については、地区番号をつけずに集約しておると。こういう実態調査が明らかになっておると。だから、少なくとも 31 ある中で、ある数の教育委員会というのは、これは調査は人権侵害であると。そうでしょう。

同和地区の子供たちだけ番号を 1 番——そんならどうですか、これ。回収したらどうということになるか知っとる、これ。これ回収するでしょう。そんなら例えば泉南中学で同和地区以外の生徒は何も番号つけないと、同和地区の出身の生徒は 1 番つけたら、これはどうなるんですか。だれが決めるの、そんなこと、1 番ということ。明らかに人権侵害でしょう。鳴滝地区の子供たちは何で 1 番ですか。あんたね、平気でそんな、これどういう問題を持っとるかわかる。仮に 1 番というナンバーつけて、あとは違う番号だということは、特定に見ることですよ、これはこの人たちを。どうですか。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁申し上げたいと思います。

この学力生活総合実態調査につきましては、個人一人一人の学力あるいは生活の実態についてデータを出すというようなことではございませんで、地域全体の子供たちの学力あるいは生活の実態、地区外の子供たちの学力、生活の実態について調査をするということをございまして、特定の個人のデータを出すような調査ではございませんので、府教委の方からもそういう指示がございましたので、我々はそれを受けて調査を実施したということをございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 成田君。

5 番（成田政彦君） それはね、極めておかしいでっせ。あのね、あなたの立場は、同和地区児童・生徒の学力がその他の子供に比べて低位にあるかどうか区別して調べとるんですよ。現在差別をなくして、垣根を取り払って、それが今の同和教育でしょう。明らかに垣根を設けて——違いますか。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁申し上げます。

先ほども申しあげましたように、この調査は、まずこのふれ愛教育推進事業の成果を上げるために、泉南中学校区全体の学力の実態あるいは生活の実態について、まず現状を詳しく把握をします。その現状を詳しく把握をした上で、効果的な施策にしていくということで、まずその実態を把握するために調査をやったということでございますので、その点どうか御理解を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） であるならば、何で1番という番号をつけたんですか。学力の実態把握なら、別に泉南中学校、泉南高校だったら、同和地区の人たちだけ番号をつける必要はないでしょう。何で同和地区の子供だけに1番という番号をつけるんですか。学力はどのようなふうに見るんですか。最初から偏見を持って見とるでしょう、1番という番号をつけるということは。そのように考えても不思議でないでしょう。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁を申し上げたいと思います。

先ほどから申し上げておりますように、この調査は泉南中学校における地域の子供たちの学力の実態、生活の実態、それから地区外の子供たちの実態はどうかということをもまず把握をするために実施をやったということでございますので、御了解賜りたいと思います。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） そんなん全く答弁になってないよ。全く答弁になってないよ。

それとね、この事業については、たしか現場から差別的なものを助長する項目があるという意見もちらっと聞いとることがあるんですけど、そういうのは上がっておるんですか。この調査については差別的、助長する用語があるという、そういうのも聞いとるんですけど、それはあるんですか。正式にそれは教育委員会に申し出があるんですか、そういうことについて。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） お答えを申し上げます。

調査項目につきましては、我々教育委員会としましても、府教委とともに学力実態調査の調査項目、それから生活実態調査における調査項目につ

きまして綿密に話し合いをしまして、調査項目を決定いたしております。

それで、現場の方からそういった差別的な調査項目があったのかということでございますけれども、現場の方からは直接教育委員会の方にそういった申し入れは受けておりません。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） それから、調査項目の中に、さっきあなたが答えたんですが、学校から帰ったとき大人の方がいますか、お小遣い幾らもらってますか、自分の勉強部屋はありますか、こういう調査が人の家庭や子供の心まで土足で——こういう具体的なことまで調査にあったのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですわ。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

〔成田政彦君「正直に答えろよ、正直に。あるのかないか、それだけでいい」と呼ぶ〕

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 生活実態調査の中身でございますけれども、そういった子供たちの生活についての細かい調査項目があったことは事実でございます。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） そうだったら、明らかにこの同和地区児童・生徒の低学力の原因を親や家庭にあることをあらかじめ想定した調査内容じゃないですか。しかも、具体的に——これ、もう一遍聞きたいんですけど、出席番号までつけて個人を特定、こういうこともされたのかどうか、ちょっとお伺いしたいんですわ。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁申し上げます。

我々教育委員会としまして、初めから同和地区の子供たちは学力が低いというような想定のもとでこの調査を実施したわけではございません。あくまでの地域の子供たちあるいは地区外の子供たちの実態の調査をすると、把握をします。その把握の上に立って施策を実施すると、そういう観点でやりましたので、そういうあらかじめ想定した調査ではございません。その点をどうか御了解をいただきたいと思っております。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） あなたは1番について何も答えてない。答えろ、1番

について。なぜ1番つけたんや、その理由。何を区別するんだ、答えなさいよ、1番について。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁申し上げます。

先ほどから何回も答弁をさしていただいておりますけれども、1番をつけたのは、地域の子供たちの実態を把握するためというふうに先ほどから答弁をしておると思います。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） そうしたらね、地域以外の人は番号をつけなかったんでしょう。地域以外はどうしたの、そうしたら。そんなら地域以外はどうしたんや。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 地域の子供たちについては1をつけておまして、そのほかはもう番号はつけておりません。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） だから、同和地区、地区外と分け隔てした、学力格差を見ようと。それ以外に思えないじゃないですか、これ。それしかないやんか。明らかに人権侵害でっせ、同和地区の子供に対して、これは。それでも押し切るんか。どうですか。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、この調査につきましては、泉南市教育委員会といたしまして、人権侵害の内容はないというふうに思っております。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） そんなことないんや。もっと明らかにしなさいよ、1番について。もう一遍明らかにしなさいよ、1番について。

議長（山内 馨君） 梶本教育指導部参与。

〔成田政彦君「言いなさいよ、1番について。何回も言わせるぞ」と呼ぶ〕

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 1番につきましては、同和地区の子供たちの番号でございます。同和地区の子供たちの学力実態、生活実

態について把握をするために1をつけております。1をつけて調査をいたしました。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） 何のためにつけたんや、1番を。

〔小山広明君「同和事業は何か説明したって。わかってない感じや」と呼ぶ。成田政彦君「あなたよりよう知っとるよ。不規則発言やめ、不規則発言」と呼ぶ〕

議長（山内 馨君） ちょっと小山君に申し上げます。かてからの発言はやめてください。

梶本教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（梶本邦光君） 御答弁申し上げます。

先ほどふれ愛教育推進事業につきまして、その趣旨は教育長の方から御答弁を申し上げます。子供たちの学力向上、それから保護者の方々の子育て支援、全体として人権意識の高揚ということを趣旨として、大阪府教育委員会が展開をしております一般対策事業でございます。我々はその趣旨にのっとり事業展開をやっておるところでございますので、よろしく御理解を申し上げたいと思います。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） もうあなたは1番を認めることはどういう問題か、よく御存じですな、やっぱり。1番を認めることがどういう問題か、よく御存じのような感じですか。よう御存じやと思いますわ。あのね、これは調査用紙中で、調査用紙の注意事項では、子供の集計表には、地区の欄に同和地区を有する学校の児童・生徒ナンバー1、同和地区外児童・生徒ナンバー2、同和地区を有しない学校の児童・生徒ナンバー3と規定しとる。つまり、本人も親も知らないうちに学校が同和地区児童・生徒と特定、レッテルを張る、しかもコンピュータに入力して固定化するという重大な人権侵害を起こしておると、私はそう思います。

それで、教育長にお伺いするんですけど、これはもう集約は行ったんですか。この人権侵害につながる学力総合実態調査は、もう集約はしたんですか。

それから、学力調査、生活調査そのものをまたやると言っとるでしょう、これ。再度またやるんですか。再び調査をしないこと、それはどうですか。

このような重大な問題を起こしたこんなふれ愛教育のね、大きな人権侵害を起こしてますよ。教育長、どうですか、これ。教育長に言うとするんだ。

議長（山内 馨君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） お答えいたします。

集計の方は府教委の方で一括して行われております。私の方ではやっておりません。

将来もう一度行うということについては、これはまだ今のところ我々のところには、はっきりしたことは聞いておりません。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） 私は、このような地域ぐるみで学校の自主性を侵すふれ愛教育推進事業には、大きな問題があると思うんです。これはいわゆる人権教育には当てはまらなないと。みずから1番という、当初最初から番号をつけて、同和地区の生徒の人権を侵すと、こういうことをやってる、私はそういうふうに思います。梶本さんは、この本当の意味をね、あなたどういう立場で答えとるか知らないですけど、この本当の意味はどこにあるかという——私は、もしあなたが本当に真実をわかるなら、これは本当に大変な意味を持っておると思います。

次に私は、もう時間ありませんので、消耗品及び需用費の問題についてお伺いしたいと思います。

これは、学校の現場が悪いとかP T Aが悪いという立場を私はとってない。そのことを前置きして、平成7年度の一丘小学校のP T Aの決算報告書、予算書を見ますと、非常に努力をして、学校教育のために非常に頑張っておられると、そういうP T Aの予算案になっております。

しかし、この予算案の児童活動費92万円という中で、図書費ということで40万円組まれとるんですわ。これは児童図書、課題図書などというふうになっとるんです。さらに、環境整備費として13万9,000円、これも保健室折り畳みベッドなど、本来教育整備で負担すべきものが父兄の負担になっとるように私は思うんですけど、これは先ほど、例えば平成7年度から8年度の需用費は13%という削減になっとるんですけど、今日、もし来年度需用費と消耗品費が削減されたら、結局父兄のP T A会費——税金の二重取りになるんですけど、そういうふうに図書費という本来教育委員会が公費、義務教育は公費でやるんですけど、そういうものまで父兄

の方が負担しなきゃならないというふうに私はなると思うんですけど、この点について、例えば11校あるんですかな。11校あって、PTAの会費は皆さんどれだけ払っとるか、僕はよそはわかりませんが、平均90万円も負担するようなことがある。一丘の場合はそういう値段ですけど、他校は私はよく知ってませんですけどね、全体の金額にしたら相当のPTA会費で、少ない需用費や消耗品費が賄われとる可能性があるんですけど、これは一丘の場合は具体的に図書費と書いてありますからね。

そういう点について、ここまで今来とるんだと。PTAの会費が回されとる。その点については教育委員会としてどう考えられておるか、お伺いしたいと思います。

議長（山内 馨君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） お答え申し上げます。

PTAの会計につきましては、PTAが本来活動に使われるのが当然でございますが、PTA、いわゆる保護者と教職員の会ということでございますが、その間で会計がそれぞれどういう処理をされているかということについては、我々の関知するところではございませんが、ただ施設の面、あるいは設備の面までそういったことで使用されているとすれば、これはやはり教育委員会としては指導と申しますか、お願いをしていかなあきませんし、我々としてはやはりそういったことのないように心がけていかなければならないというふうには感じます。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） いや、そうすると具体的に各小学校のPTAではこういう問題、一丘小学校のPTAではこういう問題があるんですけど、こういうのについて、やはり市の方から需用費、消耗品については、もはやここまで父兄の負担が来ておるという状況なんですけど、これは足らんお金を回す、足らんお金を小学校、中学校で回すというときはもう過ぎて、もう本当に大変な時期になってきとると。PTAに負担をかけなあかんという、そういうふうになってきとると思うんで、その点について、もう需用費、消耗品については、やっぱりこれをふやすように考慮しなければならぬときに来とるんですけど、その点はどうですか。

議長（山内 馨君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） お答え申し上げます。

需用費の問題でございますけれども、当然PTAの本来会計の中にまで御負担をかけるということは、我々としては非常に申しわけないことだというふうに思います。当然、需用費というのは、紙とかあるいはまた衛生関係にかかわる費用とか、あるいは光熱費とかいろいろございます。学校としては、できるだけそういった中で節約といいますか、節減をしながら、直接子供にかかわる部分で迷惑をかけないようにということで、できる限り学校の方では協力を願っておるわけでございますが、教育委員会としては、今後財政当局とも十分その辺のところの協議をしながらお願いをしてまいりたいというふうに考えます。

議長（山内 馨君） 成田君。

5番（成田政彦君） あと時間ないもので、まとめてちょっと。

教育の消耗品費もそうなんですけど、プールにつきましては最大限一般開放したいという、そういう回答なんですけど、具体的に最大限とは何を意味しとるのかね。

それから、これは教育ではないんですけど、一丘中学校のガラスの破損事件なんですけど、私の家はちょうど一丘中学校の前にありまして、夜中の2時ごろ、明かりがこうこうと照っていたというのを私の娘が見とるんですけどね。この問題につきましては、地域からも自治会の一丘区からも、非常に心を痛めまして、当日試験をやろうとしたんですけど、学校当局は寒くてやらなかったということになったそうですけど、二度とこういうガラスの破損事件——今進学を控えて非常に不安定な時期にあると思ひまして、そういう点では教育委員会として、破損した子供たちの問題もあるんですけど、闇から闇へ葬ると、そういうことは間違いであると思うんで、もう少しきちっとしたことを——あれ9月にも1回起こしとるでしょう、ガラスの破損事件。そのことについて、今後もうちょっとしっかりやってほしいということをお伺いしたいんですけどね。

議長（山内 馨君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 学校プール、11プールございますが、これについて来年度の開放はどうかというお尋ねでございますが、最大限という表現をさせていただきましたが、教育委員会といたしましては、平成9年度の予算要求を今現在やっておるところでございますが、この一般開放につきましては、既に10年近く事業としてやっておるところでございます。

すので、これの後退のできるだけないように頑張りたいというふうに思って表現をさせていただいたところでございます。

議長（山内 馨君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） ただいま議員さんから御指摘をいただきました。何をおいてもやっぱり子供が、特にテストの時期でもありました。それと同時に、受験時期も近づいてる。こういった状況の中でやっぱり不安状況、こういったことは何をおいても避けたいというのは、当然、先ほどから御指摘をいただきましたそのとおりでございます。学校としましても、また子どもとしましても、状況をできるだけ早く把握しながら、今後学校がより早く正常な状況を取り戻すということで対処をしましましたので、そういった面では今後とも子供たちが安心して学習活動を進められるという状況をつくっていくということで、お約束を申し上げねばならないだろうというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

議長（山内 馨君） 成田君。

5 番（成田政彦君） あと何分ですか。

議長（山内 馨君） あと1分。

5 番（成田政彦君） 一丘団地の駐車場の問題なんですけど、市長は公約で市営駐車場をつくるということを約束しておられるんですけど、先ほどの答弁では、いわゆる団地の棟前じゃなくて、遊休地も対象にして公団と交渉されとると言われたんですけど、そのことについて、まだまだ一台も市長の公約は実現してませんので、早急にそのことについては市長の公約を実現してほしいと私は思うので、その点最後にどうですか。

議長（山内 馨君） 向井市長。簡潔に願います。

市長（向井通彦君） 実現いたします。

議長（山内 馨君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりますませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明17日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明17日午前10時から本会議を継続開議すること

に決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後 4 時 5 9 分 延会

(了)

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 山 内 馨

大阪府泉南市議会議員 和 気 豊

大阪府泉南市議会議員 林 治